

## 平成30年度 第4回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成31年1月21日（月）午後2時から

場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

### 開 会

#### 1 委員長あいさつ

#### 2 議 題

(1) 平成30年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 平成30年度 年度計画の進捗状況等について

(3) 公立大学法人山梨県立大学 役員報酬規程の一部改定について

(4) その他

### 閉 会

#### 【配付資料】

資料1 平成30年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）

資料2 平成30年度公立大学法人山梨県立大学年度計画進捗状況表

資料3 平成29年度業務実績に関する評価委員会指摘事項への対応状況

資料4 公立大学法人山梨県立大学理事長報酬の改定について

参考資料1 平成31年度山梨県立大学法人評価委員会 日程（案）

平成30年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成30年8月10日（金）午後2時～午後4時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 徳永保 古屋玉枝 山口由美子  
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事  
八代国際政策学部長 村松看護学部長  
佐藤看護学研究科長 柳田図書館長  
二戸地域研究交流センター長 黒羽キャリアサポートセンター長 ほか  
事務局 長田県民生活部次長 藤原私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1）平成30年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了解。

<議題>

- （2）公立大学法人山梨県立大学の平成29年業務実績に関する評価及び評価結果（案）について

○委員長

本日は、資料2「論点整理表」に基づき、各委員に事前に評価していただいた各小項目について、委員の評価ランクが分かれた部分を中心に審議していく。

まず、「1-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標」の小項目1番であるが、私がⅣとしたのは、授業科目のシラバスについて、記載内容をしっかりと確認しているというのは、全国でも実施しているところは少ない。大学として全体的な方針を決めてシラバス作成するということがどこの大学でも行っているが、それを個々の教員に対して徹底させるということは大変だろうということで、少しきめ細かいところではあるが、高く評価したら良いのではないか。

○委員

シラバスの確認について、他大学の状況を承知していないので、その辺を加味せず、計画どおりに実施したということでⅢと評価をした。

○委員

私も他大学のことは存じ上げないので、そういうことであればⅣでも良いかと思う。

○法人

年度計画には「シラバス様式の変更」と記載があるが、これは学士力をシラバスに入れ込むに当たりシステム変更をしなければならず、経費がかかることで現在準備をしているところである。それが出来れば完全にシラバスに学士力が織り込まれるということになるが、29年度はまずは学士力をシラバスに明示することを周知し、徹底させるということで、来年度には完全な形のシラバスになると思う。

○委員長

それでは来年度以降に期待することとし、1番はⅢとする。

次に4番であるが、法人の自己評価はⅡ、委員評価はⅡが3人、Ⅲが2人となっているがいか  
がか。

○委員

中期計画で半数以上の学生がTOEICで何点とるという目標があるが、それはあくまで中期計画  
で、年度計画に関してはしっかり取り組まれている。それから学生の満足度の高いプログラムで  
あったということの評価し、Ⅲとした。

○委員

年度計画の進捗状況に関して評価するという事は重々承知しているが、中期計画で数値目標  
を掲げており、それを達成するには今の状況だと厳しい状況にある。もう少し数値的な実績を上  
げていくという部分を追求していかないと中期計画の達成は難しいのではないかと思ひ、あえて  
Ⅱと評価させていただいた。

○委員

私も同じ意見である。学生の英語力を更に向上させる必要があるということで、取り組み自体  
は評価できると思うが、結果に結びついていないということでⅡとしている。

○委員長

年度計画の評価と中期計画終了時点での教育研究の成果に関するアウトカム評価とは、性格が  
異なっており難しい部分ではあると思う。年度計画の実施状況からしてⅡという評価は厳しいの  
かなという思いもあるが、一方で大学の自己評価でⅡとしているので、それについて積極的に高  
く評価する必要はないとも思う。Ⅱということでよろしいか。(異議なし)

○法人

大学としてもⅡという評価で、それを今後上げていくために様々な措置を考えなければならない  
という思いである。

○委員長

続いて5番であるが、私だけがⅣとしているが、少し私から理由を説明させていただきたい。  
今日本の大学に求められていることは、一定のコース、カリキュラムのプログラムを前提にして、  
そのコース・プログラムを修了したときにトータルとして学生にどのような知識や能力が身につ  
いているのかということをはっきりとすること。例えばアメリカでは日本の学部みたいなもの  
は大きく2つぐらいしかなくて、その中で大学が用意したプログラムを学生が選択して、その  
プログラムを修了するとどのようなことができるようになるのか、4年経った時点での知識や能  
力がかかなり明確にされている。そのことを学生が就職する企業に対して大学が保障していく  
という仕組みになっている。例えば、日本中に機械工学科は何百もあるが、卒業してどのよう  
な知識を持っているのか分からない。機械工学科を卒業したことは分かっても、どのような力  
が身につ

たのかが分からず、これでは国際的に通用しない。プログラムに示された力が身につけていない学生は卒業できないということで、就職する企業などに質を保障していくというのが世界的な動向で、今現在、文部科学省でもそれをもって教育の質の保証、学習成果の保証という方向で動いている。その意味において、私が高くここを評価するのは、コース制授業科目を確実に実施するというので、コース、カリキュラム設定をかなり綿密に行い、学位プログラムの考えに基づいてコース設計をしっかりとしており、日本の大学改革を牽引するような取り組みを評価しているのではないかと思ったからである。

#### ○法人

国際政策学部は2つの学科、更に3つのコースを持っているが、学科毎にもコース毎にも学士力を設定している。もちろん共通する部分もあるが違う部分もある。それぞれに4年間で身につけるべき学士力というのを明示して、3つのコースそれぞれに具体的な学習成果を目に見える形で設定し、その達成度合いも数値で可視化できている。その意味でプログラムとしての性格が非常に強くなっている。

#### ○委員

専門分野だけでなく幅広く知識を身につけることが非常に大事だと思う。そういった意味において学科を横断したゼミは良い取り組みであると評価できる。私もⅢかⅣか迷ったところで、Ⅳで良いのかなと思う。

#### ○委員

日本の大学が抱える課題に対してしっかりと取り組まれて、1つのモデルになるということを委員長から伺い、Ⅳでも良いと思う。

#### ○委員

前回は申し上げたが、年度計画に対してなぜ自己評価がⅢなのか、結論までの課程が書いていないので、その判断理由が分からない部分がいくつかあったが、大学が計画どおりと考えて自己評価をⅢとしたのであれば、Ⅲなのかなというところも正直ある。

他の大学の状況が分からないが、委員長の話を聞くとⅣでも良いのかなと思う。

#### ○委員長

年度計画では「体制を作る」という記載があるが、体制を作った以上に実際にコース制授業科目を開設して、学生が受講しているということで、それ以上に実績が出ているということであるので、ここは自己評価もⅣで良かったのかなと思うが、委員に異論がなければⅣということにしたいと思う。

続いて10番についてであるが、Ⅲが4人、Ⅳが1人であるがいかがか。私は海外広報が円滑に実施され、成果が出ているとしてⅣと評価したが。

#### ○委員

実績報告書を拝見した限りでは計画どおり取り組んでおられるということでⅢと評価させていただいた。

#### ○委員

ⅢとⅣの違いについて、計画どおりにしっかりと実施できていると判断した時にⅢと評価し、特筆すべき何かがあった時にⅣと評価するようにした。何かもう1つあればというところではあるが、ホームページの多言語化は大学の国際化という意味でとても良い取り組みであると思う。

#### ○委員長

もし委員にご異論なければ、委員から様々コメントが寄せられているので、Ⅳにさせていただければと思うが、いかがか。(異議なし) それではⅣとさせていただく。

次の11番についても、私だけがⅣとしているが、年度計画で「入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。」としており、全学的な入試委員会で実施されたということを私はかなり評価をした。小規模の大学では当たり前と言われればそれまでだが、大規模大学では学部を越えて全学的に入試結果をGPAとの関連から検証するというのは実施していないと思うが、大学としてはどう考えるか。

#### ○法人

委員長がおっしゃるように小規模な大学であるからこそその強みであると思う。学部単位ではこれまでも実施してきたが、初めて全学的に取り組み始めたということで、まだ1年が過ぎただけであるので、引き続き検証を進めていきたい。

#### ○委員長

それでは、11番はⅢとする。

続いて12番であるが、ここも私だけがⅣとしているが、年度計画に「GPAデータに基づいて、修学指導を行う」と記載がある。多くの大学で単位が取れなくて進級できないとか、卒業できそうもないとなった段階で、親御さんに連絡するというようなことがあるが、GPAの段階で各学部において修学指導されているということが非常に素晴らしいと思いⅣと評価した。実際に履修指導の対象の学生はどのくらいいるのか。

#### ○法人

本学では学部毎に担任制やチューター制をとっており、4月のオリエンテーション時に成績表を渡すときに、成績不良等の問題のある学生は個別に指導するなどしている。また、全学生がゼミに所属しているので、担当教員から日頃の学習態度や、成績に関しての個別のアドバイスや指導を受けるといったケースも多々ある。小規模な大学としての教員と学生の距離感が非常に近いという特性を活かしながらそういった指導を伝統的にやってきたところであり、我々としては当たり前という感覚ではあるが、ただ現場では非常に努力している。

#### ○委員長

具体的に履修指導される対象はやはり成績不良学生ということか。

#### ○法人

そのとおりである。

#### ○法人

少し補足説明をすると、GPAが1.5以下の場合に、チューターやクラス担任、あるいはゼミ担当などいろいろな方法を用いて各学部できめ細やかな指導をしている。看護学部で3、4年前に教授会でこういう場合にはこういう指導というようなフロー図を作り、それを全学の教育委員会にあげて、現在では全学的なフロー図に基づいて指導している。

#### ○委員

私が大学生の頃とは時代が違うので比較のしようも無いが、本当にきめ細やかな指導というものを実施されており、私の通った大学と比べるとうらやましく感じる部分もある。

#### ○委員長

県立大学として県民に期待されており、県立大学はこんなにきめ細かく学生に対して指導しているということが、県民の皆さまに分かっていただいた方が良いと思うが、その点を踏まえるといかがか。委員から評価のご意見をいただく中で、県立大学にとっては当たり前かもしれないが、ここはきめ細かく学生に対して指導されている点を評価してもいいのではないかと思うがいかがか。

#### ○委員

委員長がおっしゃったとおり、県民の皆さまに伝えるという意味では、ここがポイントになるのかなと考えるとⅣが良いと思う。

#### ○委員

私もⅣで結構である。

#### ○委員長

それでは、12番はⅣとさせていただきます。

続いて13番のアクティブラーニングについては、Ⅲが3人、Ⅳが2人である。年度計画には「検討を行う」と記載があるが、様々な取り組みを検討するだけでなく実施しているということで、検討より進んでいるということでⅣとしたが、大学としてアクティブラーニングについてどう考えているか。

#### ○法人

これは地方創生事業の一環でもある。大学COC事業、COC+事業とも関連するが、本学では1,200の開設科目のうち3割くらいは地域人材育成科目群となっており、地域の課題解決に繋がるような科目を設けている。その中で体験学習やアクティブラーニングといった教育方法などを工夫して実施しているのは本学の特徴かと思う。更に全学レベルのFDや学部レベルのFDで、アクティブラーニングに関する研修を開催し、教職員でそれを共有しているという状況にあり、本学でも重点的に頑張っているところである。

#### ○委員長

委員にご異論がなければ、Ⅳとさせていただきたいが、よろしいか。(異議なし)  
大項目のSとかA、Bといった評価ランクについては後ほどまとめて御議論させていただく。

○委員長

続いて、「1-1-(2)教育の実施体制等に関する目標」の小項目14番である。これは大学の自己評価がⅣだったが、私がⅢとしたのは、学生の授業評価というのが極めて単純な項目だけで、非常に厳しい言い方すると、学生の感想文程度のことに終始されているので、次年度に活用できるような授業評価結果にはなっていないのではないか、Ⅳと評価するほどではないのではないかと。

大学の方で自己評価Ⅳとしているが、改めてその理由の説明をお願いしたい。

○法人

全学レベルと学部レベルのFD・SDについては計画どおりに実施し、毎回出席率のデータを取っており、非常に活発に、高い水準で行われていると言えると思う。学生による授業評価については、昨年度大幅にシステムを変え、これまで10項目あった評価項目を4項目とした。それは学習成果の可視化のためにこの授業評価を活用しようということで、学習成果を身につけたかどうかという設問を設けた。今後は個々の授業改善というより組織の改善という意味で、学士力の見える化のために授業評価制度を変え、通常の学生による授業評価とは違う。新しい授業評価というのはまさにそういう意味で、旧来型のものから変革し、それを越えた授業評価というものとなった。次年度に活用できる授業評価結果というのはまさに学習成果の可視化ということである。

○委員長

それでは、各委員のⅣという評価も踏まえ、ここはⅣとする。

続いて、「1-1-(3)学生への支援に関する目標」の小項目15番である。ここも私は非常にきめ細かい指導をされているということで高く評価をしたが、特にラーニングコモンズを整備したということである。このラーニングコモンズを上手に使うと、学生の1日の学習時間が飛躍的に増えるという調査結果が出ており、私自身とすればラーニングコモンズを整備したこと自体がとても評価できるのかなと思うが、具体的な成果は出ているのか。

○法人

学生の学習時間数については把握できていないが、図書館の今年4月から7月の入館者数は14,699人で、昨年同期と比較すると、13,026人で1,000人近くの入館者数が増えている。その他、授業・ゼミ等で利用される先生の数も7件で、その中では併設の絵本・紙芝居など地域資料を活用したグループワークなどにも活用されている。また、机の形や組み合わせを自由に変えることができ、個人でパソコンを使った利用ができるということもあり、学習環境としてはある程度の効果を生むものになっていると認識している。

○委員長

29年度に整備して、活用は30年度からということで、成果は今後期待することとして大学の自己評価のとおりⅢとする。

続いて17番についてである。Ⅲが3人、Ⅳが2人である。物凄く膨大な保健センターの資料

があり、私としては資料を拝見するだけで、とてもきめ細かい管理をされていると思ったところであるが、委員からもきめ細かいメンタルケアを実施しているという評価をいただいている。

○法人

この健康調査などについて報告が上がってくるが、毎年非常に細かい調査をしており、その結果に応じてきめ細かい指導をしているなどということでも私も感心している。本日欠席の保健センター長が自己評価をしたので、毎年のことでも当たり前と思っているかもしれないが、非常に綿密な調査と指導をしていると思う。

○委員長

学生のメンタルヘルスは全国的な課題となっているが、その点に関して県立大学として何か具体的にメンタルヘルスに着目して全学的に取り組んでいるのか、それともまだ保健センターの取り組みという状況なのか。

○法人

全学FDで健康問題を必ず取り上げており、学生の状況について教職員が共有できる場を設けている。ただ、非常に高いレベルで実施していることは確かだが、どこの大学でも学生支援の一環として実施しているとは思っている。

○委員

企業でもストレスチェックが義務付けられて、非常に大きな課題となっている。学生の頃からそのようなことを経験しておくというのは、企業に入ってから自身健康管理を意識づけるという意味においても素晴らしい取り組みであると思う。

○委員長

大学だけでなくどの組織においてもメンタルヘルスがかなり重要な課題となっているので、そのことについて県立大学として真正面から取り組んでいるのかどうかということ。

○法人

もちろん正面から取り組んでおり、メンタルヘルスの問題を抱えている学生は毎年多いと思うが、あまり表面化してこない。それはその前の段階の相談や指導で収まっているからではないかと思う。ただ調査しているだけでなく解決している、しっかりとやっていると言える。

○委員

私としては当たり前かなと思って、Ⅲの評価としている。

○委員

Ⅲについても年度計画を順調に実施しているという評価なので、決して否定しているわけではなく、大学がⅢと自己評価をしており、私としても順調に実施しているなどということでもⅢと評価している。

#### ○委員長

メンタルヘルスの問題については、今後の大学としての更なる全学的な取り組みを期待するというところでⅢとする。

続いて18番の授業料減免についてである。これを私は高く評価したが、運営費交付金との関係でいうと、第1期に比べて非常に高い授業料減免比率を運営費交付金で確保している。その上で更に大学の平成29年度の減免比率は、運営費交付金を想定したものよりも0.6%も上回って減免しており、大学の自己努力で上回っているもので、これはやろうと思っても簡単にできることではない。逆にどうしてこの大学の自己評価をⅢとしたので不思議である。

#### ○法人

これは年度計画で具体的な数値目標を書いたので、その通りに実行したということでⅢとしている。年度計画は非常に褒められてしかるべきだと思うが、結果はまさに計画どおりということになる。

#### ○委員長

全国的に見ても、このように学生の生活支援をするといって目標を掲げても、その通りに予算を獲得するとか、その通り実現するという事はなかなか難しいのではないかと。委員がⅣという評価をしたのも、そういったことを踏まえての評価だと思う。

県当局が予算を予定どおりつけていただいたこと、そして大学がそれを上回る計画を立て、それを実現したということは県民の皆さまに対する大きなアピールなる部分であると思う。ここは委員に特段のご異論が無ければⅣとさせていただきたいと思うがいかがか。(異議なし) それではⅣとする。

続いて19番であるが、私だけⅣと評価したが、他の委員の意見とおりⅢということとする。

#### ○委員長

次に「1-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」の小項目23番について、委員評価はⅢが4人、Ⅱが2人となっている。私はⅡと評価したが、年度計画に「学部を越えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。」とあるが、実績報告書や参考資料に具体的な記述がなく、前回の評価委員会においてもこの点をお聞きしたが、地域研究交流センターは学部附属のセンターではないのでセンターの事業が学部を越えた研究であることは当たり前で、なぜセンターの研究事業が大学全体としての学部を越えた研究体制となるのか。繰り返しになるが、大学が学部を越えた研究体制を支援するという全学的な支援体制ということは、どの学部に属している素晴らしい研究であっても、センターを中心に全学的に支援をすることを意味する訳で、そういう形でのことを行われているという説明があれば、特段Ⅲにすることは構わない。その点について、追加資料と説明をお願いしたい。

#### ○法人

追加資料を用意しているので後ほどセンター長から説明させていただくが、その前に私から全学的な研究実施体制について説明させていただく。まず研究担当の理事をおいている。それから基本的に研究は個々の教員の個人研究が基本となり、個人研究でも共同研究でも外部資金を獲得するというのを大学として奨励したり、その為の予算を確保したりしている。その他に組織的な

研究があり、これについては学長プロジェクト研究という形で予算を付けている。各学部から特徴的な研究を応募してもらい、それは個人の研究ではなく、学部や場合によっては学外者にも協力を得た研究で、これは外部委員も含めた委員会で審査・採択して、更に研究結果を報告してもらい評価をするという流れで実施している。これが1つの全学的な研究支援と言えると思う。もう1つ地域課題を解決する為の研究を地域研究交流センターで行っており、これについてはセンター長から説明していただく。

#### ○法人

地域研究交流センターでは様々な事業を展開しており、その中の1つとして地域研究事業を展開している。これは学長裁量予算から始まり、今年度から全学的な予算として200万円を確保している。重要な点は、各学部を横断的に、あるいは複数学部の教員が参加して、学部毎の個人研究ではないということ。また、地域課題解決に関する研究であるので、地域の様々な機関と連携ができていくかということ。それを外部委員も含む選考委員会で評価して採択するという流れになる。研究成果については、冊子にまとめ、研究発表会で公表し、ホームページ上にも掲載している。昨年度は7件採択し、地域における様々な課題を大学として研究し、解決していこうということを実施しており、どの研究も複数学部の教員が参加して相互に研究をするという体制を敷いている。

#### ○委員長

毎年定期的に地域研究を募集して実施するというだけでは、それはあくまでセンターの活動となるので、ポイントは現に行われている学部教員の研究活動を実際にセンターが支援するような、例えば産学官連携で相手先が見つからないとか、産学官連携の方法に困っている教員に対して、個別具体的に支援機能というものが発揮されているのかという点についてはいかがか。

#### ○法人

昨年度まで大学COC事業で14のプロジェクト型研究を実施しており、その関連で外部からの相談を受け付けたりということは行っている。

#### ○委員長

その点については実績報告書に、個別具体の各学部の個々の研究を全学的にいかに関与させたのか、いかに各学部で行われている研究を全学的な、学部を越えたものに統括していくのかということの記述がなく、年度計画と同じようなことしか書いていなかったため、そういった説明をお聞きしたので、ここについては大学の自己評価、他の委員評価と同様にⅢとさせていただきます。

続いて25番である。これについても追加資料を用意していただいているが、年度計画には「研究業績評価結果を公表する」と書かれており、事前に追加資料を拝見したが、これは役員会資料をコピーしたもので取扱注意と記載があるが、その後公表されたのか。

#### ○法人

これは役員だけである。学内外に出せない理由としては、この資料だけで個人が特定されてしまい、不利益に繋がるかもしれないということで公表は差し控えることとした。その資料以外に、全学のFDで公表したものを用意したが、これであれば個人の特定はできないので、学内には公

表している。どちらの資料についても学外には公表していない。

○委員長

公表という以上、学外にホームページなどで公表しない限りは公表と言えない。厳しいようだが、これでは公表になっていない。他の委員はいかがか。

○委員

計画どおりに実施しているかという部分で公表の定義の問題かと思う。法人がおっしゃったことを考慮すると、限定的な公表となってしまうのかなとも思う。

○委員長

一般的には、議事録をホームページに公表すると同じように、世間一般に広く公表することを指すのではないか。

○法人

もちろん私としても、公表というと学外含めて、ホームページ等で公表するという認識で2年間実施してきたが、結果的に個人が特定できてしまうと良くないだろうと判断して控えてきた。またFDの資料を公にしても意味が無いので、例えばもう1年実施して3年間の全体で公表するなど、いずれ実現したいと考えている。公表についてはお約束するが、この教員業績評価結果については、毎年1月1日の給与昇給の査定に活用しているということに特徴があるということはお伝えおきたい。

○委員長

実績報告書には学長表彰のことだけ書かれていて、全学FDの資料にあるような教員業績評価結果のパーセンテージだけでもホームページに掲載していただければ公表になると思う。学長表彰だけでは公表とは言えない。

○法人

当初は全学FDの資料をホームページに公表するつもりだったが、最後に公表する段階で、これではあまり意味が無いと私が判断して外したという経過がある。意図的に公表していないということではない。

○委員長

年度計画で公表するとしているが、結果的には公表されていないということである。例えばここでⅢと評価して、一般の方がWebサイト探したが、どこにも掲載されていない、評価委員会は何を評価しているのだということにもなってしまうので、公表されていない以上はⅡとさせていただく。

続いて「2 地域貢献の関する目標」の小項目30番であるが、ここについて委員からⅣという評価をいただいている。

○委員

高大連携を具体的に進めたということで、そこを評価したいと思う。

○委員

今までも継続してきたという視点でⅢとした。

○法人

これについては高大連携によって身延高校の生徒達が表彰されたということがあった。

○法人

補足すると、昨年度身延高校と一緒に取り組んできた連携事業が、内閣府が主催した地方創生コンテストで入賞し、さらに知事表彰も受けたということで良い成果が生まれた。

○委員長

今おっしゃった表彰を受けたことについては、35番で実績として書かれており、私はそこはⅣにすべきじゃないかと評価している。委員からはこの点を高く評価していただいて30番と35番をⅣと評価していただいているが、ご異論なければ30番の方はⅢとし、35番でこのことを高く評価してⅣとするのはいかがか。(異議なし)

次に36番について、2人の委員から大学自己評価に対して少し厳しめの評価がされているが。

○委員

看護学部の県内就職率はとても素晴らしいと思うが、他学部については県内就職率がなかなか上がってこない。そこを強調するという意味でⅢと評価した。

○委員

看護学部の県内就職率55%以上を達成するという中期計画に対して、2年続けて70%近くまでできたということで、看護学部の目標が達成できているということと、これを継続して貫きたいという期待を込めてⅣと評価した。

○委員

県外出身者の県内就職率が伸びているという点を大変素晴らしいことであるとしてⅣと評価をした。

○委員長

看護学部の県内就職率と他学部の県内就職率が傾向としては異なっているということで、全体的な評価をどうするかということである。委員がおっしゃったように、全体として県外出身者の県内就職率が増えているという点については、私も高く評価しても良いのではないかなと思う。また、特に県内企業へのインターンシップ参加率が増えているということについて、どこに就職するかは最終的には学生本人が決めることであるので、大学の努力としては評価すべきではないかなと思う。

○委員

看護学部の県内就職率が高いという点はとても評価できるが、看護学部は女性が多いので、比較的県内就職の割合は高くなると思う。どうしても他学部の学生が県外に出て行ってしまうということが気になり、山梨県立の大学としてという期待感もあり、あえてⅢとさせていただいた。正直難しい部分である。

○委員長

エビデンスとして提出された資料を見ると色々と書いてあるが、実績報告書には県内企業へのインターンシップ参加率についてはあまり書かれていない。委員の承認が得られるならば、この評価はⅣとさせていただいた上で、実績報告書の記述について、看護学部以外の学部においてもインターンシップのことなど最大限の努力をしており、その結果が県内就職率は別としても、様々な形で良い効果が出ているということを具体的に書き込んでいただければと思う。それを条件として評価はⅣとするということによろしいか。(異議なし)

続いて「3-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の小項目 43 番であるが、Ⅲが 3 人、Ⅳが 2 人である。

○委員

前回の評価委員会で委員会組織の見直しについて委員長から高く評価できるという話を伺ったので、その点を考慮してⅣとした。

○委員

委員会組織と運営方法の見直しということで、実際に社会連携課を新設したということだが、実際にどのように機能しているのかという部分を見てからと思ひ、評価はⅢとさせていただいた。

○委員

Ⅳというところまでは判断できなかったのでⅢとさせていただいた。

○委員長

この点について、今年度も継続してこのような試みはされるのか。

○法人

全学的な委員会については昨年度に大きく見直しをしたので、必要に応じて検討する。1 つ減らすだけでも大変なことだが、実際に減らすことができた。また、大学の質保証委員会や環境委員会、FD・SD 委員会については、学長が率先するということを明示するために学長を委員長し、そういう意味での委員会統合というのは効果が出てきていると思う。もう 1 つは、これまでのキャリアサポートセンターと地域研究交流センターの事務部門を統括して少ない人数で地域貢献を実現していくためには、組織改編が必要ということで社会連携課を新設した。働く場所も統合して、4 月から稼働しているが、今のところは順調だと思う。

○委員長

仮に今後も委員会組織というのを継続的に見直して、例えば次年度以降もⅣをつけるという機会があればともかく、これで一段落したと言うのであればⅣを付ける機会は今回しかないのかな

とも思う。

#### ○法人

国際教育研究センターの全学組織化を計画しており、その中で関連した全学委員会の見直しもあるため、これで終わりということはない。

#### ○委員長

それでは大学の自己評価、委員評価のとおりⅢとする。

44 番のプロパー職員に対する研修については、私は実践的な研修形態を導入したということが高く評価してⅣとした。これまで様々な研修を受けたが、座学の研修がほとんどである。最近の企業などの研修はこの程度は当たり前なのか。

#### ○委員

社風というか、そこのトップの意識によると思うが、そういった意味においては実践的な研修を実際にされているということは評価されてもいいかなと思う。

#### ○委員長

この点についても、もう少し具体的に実績報告書に記載していただければと思うが、大学の自己評価もⅢであるので、ここはⅢとする。実績報告書もそうだが、年度計画もある程度具体的・体系的に作成していただきたい。

次に「3-2 財務内容の改善に関する目標」の小項目 45 番について、私は判断に迷ったが他の委員同様にⅢで構わない。

続いて 47 番について、私だけⅣと評価したが、年度計画では「経費の抑制の観点から、新電力を導入する」として、計画どおりということだが、これは交渉事で計画してみたものうまくいかないということもある。結果的には大きな金額が節減されており評価できると思うが、この程度の節減努力は当たり前であるのか。今後このように大幅な節減する機会というものはあるのか。

#### ○法人

管理部門の経費を削減していくというのは限界があると思う。必ずしも削減が良いとは思っていないので、むしろ他の教育研究経費等で節約できるところを考えていく必要がある。管理部門は予算額の 7%程度で、それを更に節約するというのは限界に来ているのではないかなと思う。

#### ○委員長

そういうことであれば、ここはⅣと評価してあげたいが、他の委員はよろしいか。(異議なし) それでは 47 番はⅣとさせていただきます。

続いて「3-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の小項目 49 番である。認証評価は大学としての法令上の義務であり、法令上の義務と同じように実施するというのを年度計画に書くこと自体どうなのかという気もするが、問題は結果を適切な大学運営に生かすということである。しかし、実績報告書に具体的に大学運営にどう生かしたかということがどこにも書かれていない。学士力の評価、学習成果の評価は教育活動の評価となるが、ここは管理運営に関する目標であるので、大学の管理運営、ガバナンス、マネジメントに関する自

己点検・評価として、具体的に大学運営にどのように反映されているのかということが書いていない。教育活動の評価であれば間違いなくⅣかと思うが、繰り返しになるがここは大学の教育活動に関する自己点検、自己評価ではない。

○委員

今委員長おっしゃった話を聞くと、Ⅲという評価になるのかなと思う。

○委員

管理運営に関してということであれば、Ⅲで良いか思う。

○委員

委員長おっしゃったように何か具体的な成果が見えにくかったということでⅢとしている。

○委員長

それではここはⅢとする。

続いて「3-4 その他業務運営に関する目標」の小項目 52 番である。ここは先ほども申し上げたが、ラーニングコモンズを整備したということで私はⅣと評価したが、他の委員はいかがか。

○委員

設備の計画的な点検・修繕について資料を拝見し、実際に点検等を実施していることは確認できたが、設備に精通している方が実施しているということではなかったのも、そのような方がいた方がより実質的ではないかと気になったが、計画的な点検等自体は実施しているのでⅢとした。

○委員

職場巡視など、必要なことを着実に実施しているということでⅢとさせていただいた。

○委員長

ラーニングコモンズについては先ほども申し上げたとおり、授業以外の学習時間が増えるというデータがあるので、ラーニングコモンズの活用状況や成果を見た上で評価することとして、ここはⅢとする。

続いて 54 番について、私はⅣとしたが他の委員はいかがか。

○委員

先ほど学生に対するきめ細かいメンタルケアが評価できるとしたが、教職員のストレスチェックについては、計画どおりに実施できているということでⅢとした。

○委員

計画どおりできていると思うが、情報セキュリティ研修の参加率が 42%と半分以下であったので、参加できない人に対してはアンケートやチェックリストといった代替案を設けるなり、あるいは参加率アップのためのモチベーションを上げられるような取り組みが必要ではないかと思う。

#### ○委員長

コンプライアンス関係で法令に基づいて実施していくことは当たり前のことであるが、情報セキュリティ関係や教職員ストレスチェックなど、何かがあつてからでは遅いので、委員からご指摘いただいた部分については、今後具体的に進めていただきたいということを申し上げて、ここはⅢとさせていただきます。

小項目の評価は以上である。続いて、大項目で委員の意見が分かれている項目について調整させていただきたい。S評価は特筆すべき進行状況にあるということで、かなり絞った形で付ける必要があるので、具体的にはどの項目をSにするかということ、全体のバランスを見ながら御議論いただければと思う。まず、1-1-(1)は、Aが3人、SとBが1人となっている。

#### ○委員

地域貢献度の高い教育を実施できているという点を高く評価してSとした。

#### ○委員

私は「大項目評価基準の目安」を基準に小項目評価の状況で判断しているので、特にBにこだわりがあるというわけではない。

#### ○委員長

学士力について、コース全体を通じた学士力の設定について、もう少し前面に出ていた方が良かったのかなと思う。資料を拝見する限りは、かなり細かく授業科目毎の記載しか無かった。

また、4年間を通じて得られる能力というのは必ずしも各授業科目の足し算ではなく、授業科目で得られた知識を総合して得られるような専門的な能力であると思う。例えば法学部であれば手続きを重視することと利益考量する力という2つくらいで、そのぐらいにまとめられたら良いのではと思う。もう1つは一般的な汎用的能力についてもまとめていただければと思う。私としては法人が現在精力的に取り組んでおられるので、完成形を見てきてからの評価でも遅くはないのかなと思うので、他の委員に特段異論がなければここはAとさせていただいて、次年度以降も更にブラッシュアップしていただくことを期待するが、よろしいか。(異議なし)

それから1-1-(3)であるが、ここはAが3人、Sが2人となっている。私は授業料減免を計画どおりに実現したこと、学生のメンタルケアをきめ細かく実施したことを高く評価したがいかがか。

#### ○委員

Sで結構である。

#### ○委員

一通り拝見させていただいて計画どおりに実施できているということでAにさせていただいた。

#### ○委員長

学生に対する支援というのは県民の皆さまも期待している部分で、運営費交付金措置額を超え

て、大学の自己努力により授業料減免率を拡充したということで、県民の皆さまに対するメッセージとしてここはSが相応しいと思うが、いかがか。(異議なし) それでは、ここはSとさせていただきます。

それから1-2-(2)については、私はBとしたが、先ほど研究体制の全学的な支援という部分で説明をいただいたので、特段Aでも構わない。ただ、先ほども申し上げたが、様々な学部で実施している研究を地域研究交流センターの基に位置づけて全学的支援をしていくという仕組みが実績報告書には残念ながら書いていない。各学部の研究に目を配って、その中で特に力を入れる部分という点では地域研究交流センターの事業として位置付けて、そういう形で全学的支援をするという説明を記述していただければと思う。

続いて、2の地域貢献に関する目標については、A評価が3人、S評価が2人となっている。

#### ○委員

先ほども申し上げたが、地域貢献については様々な取り組みを実施していると思う。ゼミ活動で甲府中心市街地の活性化に取り組んだり、三菱研究所などユニークな活動をしたり積極的に地域貢献活動をしている。また、COC+事業でも梨大等と連携して取り組んでおり、こうした点を評価してSとした。

#### ○委員

委員長の話を伺って、県民の皆さまに対するメッセージとか、公立の大学としてということ踏まえて考えると、地域貢献は県立大学に期待される大きな目標の1つであるので、Sにしたいと考えている。

#### ○委員

小項目 36番で看護学部以外の県内就職率のことで意見を申し上げたが、県内企業へのインターンシップ参加率の向上など地域貢献に積極的に取り組まれているので、ここはSで良いかと思う。

#### ○委員長

それではSとさせていただきます。

大項目の評価は以上であるが、全体として先ほどからの委員の意見にもあるように実績報告書の記述が足りていない箇所がある。年度計画を繰り返すような書きぶりであると全てⅢになってしまうわけで、計画どおりではあるが、達成するためには大変な努力を要した、計画を具体的にどのような形で実現し、予定したものより良い成果を得られたなど、もう少し記述の面で、あるいは参考資料なりの数値の上で分かるように記述していただきたい。その点については、今日の評価結果を踏まえて、また本日議論してない箇所でも、評価Ⅳの小項目、評価Sの大項目についてはもう一度記述について見直していただきたいと思う。県民の皆さまになぜⅣなのか、Sなのかということが伝わらないので、是非よろしくお願ひしたい。

#### ◆事務局

資料3により説明。

○委員長

これは原案であるので、全体を確認していただき、追加や修正のご意見があれば事務局にメール等をしていただいて、最終的には事務局と私で整理をさせていただきたいと思うがよろしいか。(異議なし)

(以上)

| No.                                     | 中期計画  | H30 年度計画   | 計画の進捗状況  |
|---|---|--|--|
| <b>第1 中期計画の期間</b>                       |   |  |  |
|   | 平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。   |  |  |
| <b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b> |   |  |  |
| <b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>             |   |  |  |
| <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>        |   |  |  |
| <b>ア 学士課程</b>                           |   |  |  |
| 1                                       | <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともに、それぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか引き続き調査し、検証する。さらに、「学士力」のシラバス上への明示については、記載し易いシラバス様式へと入力システムの改修ができるよう予算化を要求する。</li> <li>「学士力」について、授業評価データに基づき引き続き測定し、その達成状況を検証する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の教務委員が中心となって、専門科目をはじめ、全学共通科目、教職課程科目のシラバスへの「学士力」記載状況を点検し、不備・不足がある場合は学務課及び事務室の担当者にシステム上での加筆修正を依頼し、整備を終えた。「学士力」のシラバス上への明示については、記載方法を変更対応とすることで、システムの改修はしないこととした。</li> <li>「学士力」の授業評価データに基づく測定値は、全学共通科目2017年前期3.37、後期3.41、2018年度前期3.51で、微増していた。教職課程科目も2017年前期3.51、後期3.61、2018年度前期3.62で、同じく微増していた。</li> </ul> |
| 2                                       | <p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>科目ナンバリング制の導入について、学部ごと学修成果を踏まえて検証する。</li> <li>科目ナンバリング制の導入について、カリキュラムツリーとの整合性を確認し、検証する。ただし、当該年度は3学部専門科目及び教職課程科目においてはカリキュラム改正に向けた検討があることから、科目ナンバリング制の導入についての検証は、カリキュラム改正を見据えて実施する。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>科目ナンバリング制の導入については、学修成果を踏まえて見直しのための検証をしているところである。</li> </ul>   |
| 3                                       | <p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の目指すアクティブラーニングの在り方がシラバスに反映できているか検証する。特に、シラバス作成要領に明記したアクティブラーニングの定義が周知され、シラバスの教育方法の欄に、アクティブラーニングの実践方法が適切に記載されているか調査し、検証する。ただし、当該年度はカリキュラム改正に向けた検討があることから、検証は、カリキュラム改正を見据えて実施する。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の教務委員が中心となって、専門科目をはじめ、全学共通科目、教職課程科目のシラバスの教育方法の欄にアクティブラーニングの実践方法が記載されているか点検した。ただし、適切で詳細に記載できているかについては科目担当者に任されるため、引き続きシラバス作成要領の見直しを実施している。</li> <li>看護学部では、教授会にて教務委員会より、シラバス作成要領に明記したアクティブラーニングの定義を周知するとともに、シラバスの教育方法の欄に、アクティブラーニングの実践方法が適切に記載するように周知した結果、各教員は記載している。</li> </ul>                          |

| No.              | 中期計画  | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|------------------|---|---|---|
| <b>(ア)国際政策学部</b> |   |   |   |
| 4                | <p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p> | <p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①3年次の地域理解演習を実施するとともに、1・2年次の演習科目の改善のための取組を行う。</p> <p>②英語カリキュラムの検証を引き続き行いながら、次年度のカリキュラム改正に向けた準備を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。</p> <p>④構築した海外インターンシップを確実に実施できるようなプログラム作りを行う。</p> <p>⑤地域の企業と連携したCOC+の活動への学生の参加を推進する。</p> <p>⑥新たに創設する語学検定試験受験料補助事業を実施することで、TOEIC等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。</p> | <p>①3年次の地域理解演習は今年度初めて開講された。6名の教員が担当し、通年で延べ79名の学生が受講している。とりわけ、COC+連携科目として開講された科目には延べ59名の受講者が集まっており、目的と学生のニーズが適合している。1・2年次の演習科目の改善のため、カリキュラム検討委員会でその内容や運用について検討を行っている。</p> <p>②英語カリキュラムの検証を行い、将来構想委員会で、2019年度から2022年度までの計画を立てた。現在は計画に基づき人事やカリキュラム設計を進めている。</p> <p>③交換留学の受入に関しては、定員(12名)を充足している。送り出しについては国により偏りがあり英語圏へのニーズが高いもののアジア圏は少ない傾向がある。また、短期プログラムの履修者数も減少傾向にあることから現在、調査を進めている。</p> <p>④海外インターンシップには本年度は6名の応募があり、活動を始めている。本年度は、これまでと同様にクライストチャーチのJapan Festivalへ出展し、県内物産と県内観光地の紹介を行っている活動に加えて、タイの県内企業の子会社で宿泊させていただき、バンコク市内の企業でインターンシップをさせていただく活動も始めた。</p> <p>⑤COC+の活動には23名の学生が参加登録しており、順調に進んでいる。</p> <p>⑥語学検定試験受験料補助事業を活用した学生は延べ5名(TOEIC3名、IELTS2名)いる(1月までを提出期限としている)。</p> |
| 5                | <p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>   | <p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①コースカリキュラムの3年間の実施状況の評価し、カリキュラム再編成のための作業を行う。</p> <p>②3年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。</p> <p>③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善の作業を行う。</p> <p>④地域限定通訳案内士副専攻履修学生の資格取得試験の受験を促し、成果を検証する。</p>   | <p>①カリキュラム検討ワーキンググループで、2019年度カリキュラムを編成し、学科会議・教授会で議論を行っている。</p> <p>②3年次演習科目において学科横断型ゼミを導入した。20名の学生が所属学科とは違う教員を選択している。</p> <p>③地域限定通訳案内士副専攻課程は3年19名、2年19名、1年25名が選択している。日本語教員養成課程副専攻は3年8名、2年18名、1年21名が選択している。いずれの副専攻課程も確実に実施できている。</p> <p>④2年次を終了した時点で資格取得試験の応募資格は取得できる。今年度は1名が受験し合格した。次年度はさらに受験できるように県国際観光交流課と調整を行う。</p>  |

| No.              | 中期計画   | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|------------------|--|---|---|
| <b>(イ)人間福祉学部</b> |  |   |   |
| 6                | <p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。</li> <li>社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。</li> <li>精神保健福祉士国家試験合格率を維持、社会福祉士国家試験合格率の向上のため、模試受験料経費に要する経費を大学が支援する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各資格・免許課程の養成目的に関しては、資格課程の改定や社会状況の変化を踏まえながら検討を重ねている。なお、2020年度に家庭科および福祉科の教職免許課程を廃止することを決定した。</li> <li>精神保健福祉士国家試験の模擬試験の受験料に関して、約半額の助成を行った。社会福祉士国家試験の模擬試験については学部経費より約半額の助成を実施した。</li> </ul>  |
| <b>(ウ)看護学部</b>   |  |   |   |
| 7                | <p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化する。</li> <li>新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指す。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部の教育」を用いて、新入生についてはスタートアップセミナー、2、3、4年次生ごとのカリキュラムガイダンスを実施し、その目的達成に向け履修登録した。学生は前期科目を全員が履修した。各課程の専門職業人の養成目的について検討をしている。</li> <li>国家試験の支援のため、学生厚生委員会・キャリアサポート運営委員会が中心となり、平成30年度も同様に、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施している(ステップ1:1年生平成31年1月15日Ⅱ限、ステップ2:2年生12月21日Ⅲ・Ⅳ限、ステップ3:3年生7月19日、ステップ4:3年生平成31年1月7日、ステップ5:4年生4月9日実施)。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接を行っている。4年次生への国家試験合格に向けては、学生の国試担当、補講担当などの役割を決めて、学生が主体的に取り組むことが出来るように指導するとともに、模試結果を踏まえた個別指導や補習講義等によって、きめ細やかな指導を行っている。</li> </ul> |
| <b>イ 大学院課程</b>   |  |   |   |
| 8                | <p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな大学院修士課程設置について、県や文部科学省との協議を重ねながら、大学院設置準備委員会を中心に設置構想や内容を具体化し設置準備を進める。</li> <li>看護学研究科は博士課程設置に向けて継続して準備を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>人間福祉学部、国際政策学部及び看護学研究科において、それぞれ大学院構想の具体的なデザインの作成に取りかかっている。検討状況については、県に報告するとともに、文科省の担当者とは相談し、1月16日に協議する予定となっている。</li> <li>看護学研究科は博士課程設置準備委員会の構成メンバーに事務局次長を加え平成30年12月までに7回の会議を実施した。学長・副理事長・担当理事に進捗状況を報告しつつ助言を得るとともに、第3回・4回研究科教授会で博士課程の構想(案)について学部・修士課程・博士課程との目標の整合性等具体的な意見交換を行っている。</li> </ul>  |

| No.               | 中期計画   | H30 年度計画   | 計画の進捗状況  |
|-------------------|--|--|--|
| 9                 | 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、引き続き準備を行う。</li> <li>・専門看護師コースの充実を図るために、「慢性期看護学」の開講準備を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程38単位の開設のため、各専門分野のシラバス(案)を作成し、8月～10月にかけて専門分野ごと認定委員長に相談を行っている。9月26日に学内担当者会議を開催し、進捗状況・今後のスケジュールの確認を行った。</li> <li>・「慢性期看護学」の開設を行い、平成31年度Ⅰ期入試で2名の入学予定者を得ている(慢性期についてはⅠ期で2名合格したためⅡ期募集は実施しない)。</li> </ul>   |
| <b>ウ 入学者の受け入れ</b> |  |  |  |
| 10                | 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受け入れ、安定した定員充足を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3学部の魅力や特色のホームページ等を通じた情報発信を継続する。特に国際政策学部では、外国人留学生受け入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図るための取り組みを継続する。</li> <li>・アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。</li> <li>・給費奨学金制度の導入状況について、公立大学に留まらず全国の大学(国立・私立)の状況についても情報収集を行い、本学での導入に向けて検討を進める。</li> <li>・平成29年度に制定した「アドミッションズ・センター規程」を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。</li> <li>・ネット出願を導入することで、学生の受験利便性の向上を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は、インターネット出願や教員免許状更新講習についてホームページにバナーを開設するなどの情報発信・改善を行った。新規協定校の開拓についてはNo.28参照。</li> <li>・本学のアドミッションポリシーの内容を踏まえ、昨年度から開始している「高大接続改革における個別学力検査」等の検討と併せ、入試方法の検討を継続実施している。</li> <li>・昨年度の検討経緯をふまえ、給費奨学金制度の創設に向けて今月通知された文科省からの高等教育無償化方針も踏まえて大学で検討を進めている。</li> <li>・年度当初に平成30年度アドミッションズ・センターの重点業務を定め、センター長指名教員を中心に入試区分と入学後の成績との関連性分析、入試アンケートの集計・分析を行っている。また、7月9日に大学コンソーシアムさいたま主催の進学相談会にセンター教員と事務局で参加した。(No.11参照)</li> <li>・今年度実施の入試よりネット出願を導入した。(No.47参照)</li> </ul> |
| 11                | 全学AOセンターを早期に設置し、入学選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に制定した「アドミッションズ・センター規程」を踏まえ、平成29年度入試結果と入学後の成績(GPA)との関連から、3学部の入試結果の妥当性について引き続き検証する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成30年度アドミッションズ・センターの重点業務」の1つとして分析を開始した入試区分と入学後の成績(GPA)との関連性等の分析結果をはじめ、各学部の特性を踏まえた内容の分析及び毎年継続実施している入学対象の入試アンケート結果等により、入試結果の妥当性について検討を継続している(No.10参照)。</li> </ul>   |

| No.            | 中期計画   | H30 年度計画   | 計画の進捗状況   |
|----------------|--|--|---|
| <b>エ 成績評価等</b> |  |  |   |
| 12             | GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</li> <li>CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を継続して徹底する。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが1.5未満(最高4.5(素点100点)、最低0(素点59点以下)で1.5は素点70点に対応する)の学生に対しては個別に修学指導を行っている。</li> <li>看護学部では、「平成30年度前期GPA集計結果」について第5回学部教授会で教務委員会より報告があり、GPAに基づく修学指導の流れについて再度確認するとともに、該当者の背景や指導等について共有化を図った。</li> <li>CAP制の導入に合わせた学生への適切な学習時間の確保や履修指導は、継続して実施している。</li> </ul>   |
| 13             | 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の目指すアクティブラーニングの在り方について継続して検討を行う。</li> <li>FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>8月1日に看護学教員研修リーダー講座において、学長による「FD/SD活動の意義とこれからの課題-看護教育の質的向上をめざして!-」と題する研修会を実施し、アクティブラーニング促進のための具体策等を研究した。</li> <li>人間福祉学部のFD・SD委員会では、第3回教授会にて企画案を提示し、以下のとおり計画どおりに活動を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>7月11日FD研修会「研究倫理審査・申請にあたって」を開催した。研究倫理審査の必要性を確認し、審査実績をふまえて、研究計画の作成と研究倫理審査申請の留意点を検討した。当日の出席者は23名(対象者25名中)出席率は92%であった。</li> <li>看護学部FD・SD委員会では、第2回教授会にて企画案を提示し、以下のとおり、計画通りに活動を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①ランチョンミーティング:平成29年度に引き続き学部FD委員会より日常的なFD・SD活動について提案がされ、月1回(第4水曜日昼)相互の学習会を6回開催している。話し合いにおいてアクティブラーニングの在り方を通じた学生の主体的な学習参加への工夫などの話をした。</li> <li>②8月1日に講演会「FD・SD活動の今までと今後の課題」をテーマに、清水学長を講師に迎え実施した。</li> <li>③8月1日に「平成29年度看護学部共同研究費助成研究発表会」を開催し、活発な意見交換ができた。</li> <li>④年間を通じた相互授業参観とアーカイブスの活用の推進のために教授会等で主体的な活動を呼びかけている。授業参観後の意見交換により相互の学びが深まっている。</li> <li>⑤9月10日に研究倫理審査委員会との共同開催研修会を「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究」をテーマに実施した。参加者は54名(人間福祉学部5名、看護学部47名、事務局2名)であった。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |

| No.                                 | 中期計画   | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|-------------------------------------|--|---|---|
| <b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b> |  |   |   |
| 14                                  | <p>これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p> | <p>・平成29年度に引き続き、年間6回のテーマ別の全学FD・SD研修会を計画・実施し、結果を学内外に大学ホームページに掲載、公表する。</p> <p>・広域ネットワーク型FD・SDの組織体制については、平成29年度から始めた「大学コンソーシアムやまなし」を通じた県内大学のFD・SD研修会の情報を教職員に提供し、その普及を図る。</p> <p>・新たに実施した学生による授業評価を継続実施し、学修成果の可視化を図るとともに、初年度との比較考察・分析を行う。次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめ、大学ホームページで公表する。</p> | <p>・全学FD・SD研修会の計画および結果については、随時、大学ホームページに掲載し公表している。</p> <p>・4月25日(新任教員研修会)、5月30日(学修成果の可視化)、7月25日(学生支援)、9月26日(科研費の獲得と研究倫理)、11月28日(環境と広報ブランディング)に全学のFD・SD研修会を実施し、内容についてはそれぞれホームページで公表している。第6回目は1月30日に、人権と情報セキュリティに関する全学FD・SD研修会を実施する予定である。</p> <p>・「大学コンソーシアムやまなし」を通じた県内他大学のFD・SD研修会の情報については、随時、学内メールにてすべての教職員に周知した。</p> <p>・前年度同様に学修成果の可視化を実行した(3回目)。その結果は、11月22日の教研審で報告するとともに、前年度との比較考察・分析結果を踏まえてホームページで公表する予定である。</p>   |
| <b>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b>    |  |   |   |
| <b>ア 学習支援</b>                       |  |   |   |
| 15                                  | <p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングcommons)等を整備する。</p>                 | <p>・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。</p> <p>・飯田図書館においては、引き続き施設・設備の整備に努め、ラーニングcommonsとしての機能向上を図る。</p> <p>・看護図書館においては、必要な備品、什器類を購入し、適所にラーニングcommonsを設置する。</p>  | <p>・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活のための相談や助言を行っている。</p> <p>・国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当している。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当している。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当している。</p> <p>・人間福祉学部ではクラス担任制を採用して学生生活全般への助言や個別指導を行っている。</p> <p>・看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。今年度も、第1回チューターリーダー会議を5月11日に実施し、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。これを踏まえ、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、学生が主体的に生活できるよう、きめ細やかな学生支援を行っている。</p> <p>・飯田図書館のラーニングcommonsの機能向上についてはプロジェクト、スクリーン、ホワイトボードなど設備の整備を行った。また、学生のラーニングcommonsの理解促進が重要であることから、ライブラリースタッフによる広報(学内ポスターなど)を行った。(前期教員による利用状況は7件、問題は生じていない。)</p> <p>・看護図書館ではラーニングcommons設置に向けて準備(具体的な業者選定、見積もりなど)を開始し、年度内完成予定である。</p> |

| No.           | 中期計画   | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|---------------|--|---|---|
| 16            | 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の意見聴取制度の一環として、池田キャンパス及び飯田キャンパスの学生と学長との対話の機会を継続実施し、要望事項等の実現に努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学部学生とは6月27日、8月29日、9月20日、10月31日及び12月26日に懇談の機会をもった(参加者3人)。飯田キャンパスの学生とは、9月20日(2人)に実施し、学生自治会メンバーとの語る会を新年の1月15日(5人)に実施した。また、本学のサテライトオフィスである駅前のCasa Prismaのキックオフフォーラム(12月22日、(No32参照))において、参加した学生6人と対話の機会を持った。</li> </ul>  |
| <b>イ 生活支援</b> |  | <b>(No39参照)</b>   |   |
| 17            | すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して生活習慣病予防や禁煙教育に重点を置き健康づくりを支援する。</li> <li>健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し状況確認を行い、学生メンタルヘルス相談等により個別支援を行う。</li> <li>学生の対人関係の円滑化を目的としたプログラムを行い、学生支援の充実を図る。</li> <li>学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。</li> <li>平成29年度から、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室での対応(教室等を別途予約し確保)を行っている。平成30年度も引き続き同様の対応を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援している。「生活と健康」の科目の中で生活習慣病予防についての講義を行う予定。また、学園祭で生活習慣病に関すること、タバコの害について健康教育を実施した。</li> <li>全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計140名であった。そのうち102名と面談やメール等で連絡をとり状況を確認した。今後もカウンセリングによる継続支援が必要な学生は21名おり、支援継続中である。</li> <li>学生の対人関係の円滑化を目的としたプログラムとして「人間関係論Ⅱ」の中でアサーショントレーニングについての講義を2回実施した。</li> <li>学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・保健センター)において、各部署が保有する情報を共有し、連携しながら学生支援を行っている。12月までに8回開催(9月を除き、毎月開催)。引き続き開催予定。</li> <li>相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施している。</li> </ul> |
| 18            | 経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。</li> <li>平成29年度に行った授業料減免制度成績基準の見直しに基づき、申請者の選考を行う。</li> <li>繰越積立金を活用し、授業料減免率を5%を継続する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、オープンキャンパス及び大学説明会において減免制度の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度を周知した。また、年度当初のオリエンテーションで減免制度の説明を行い、新入生・保護者及び過去に授業料納付遅延の経歴のある在学生に対し申請を促した。</li> <li>平成29年度に授業料減免制度の成績基準について見直しを行い、従来は成績評価「S・A」の量的判断のみであったが、「GPA制度」の導入により学修成果の質的な把握が可能となったことから、「GPA」を使用した成績基準に基づき、減免者の選考を行った。</li> <li>本年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、H29年度から減免比率5.0%を実施し、これにより平成29年度は前年度比で34名増加し、平成30年度は前年度並みであった。(前期・後期減免者数 H28:183名、H29:217名:H30前期107人・後期107人)</li> </ul>   |

| No.                                     | 中期計画  | H30 年度計画   | 計画の進捗状況   |
|---|---|--|---|
| <b>ウ 就職支援</b>                           |   |  |   |
| 19                                      | 個々の能力・適性に合った就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1～3年次までのキャリア関連科目である「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」及び「キャリアデザイン実践」の一部を用いて、自己分析に基づく年間の目標設定やその達成状況の把握、さらには次年度以降へのフィードバックを行うPDCAサイクルを構築することにより、キャリア教育の体系化を試行する。併せてロードマップを作成しキャリア教育の全体像を学生に示す。</li> <li>学生生活における個々人の活動状況が蓄積できるSNSサービスWorkplaceの活用や、集中的な相談期間の設定、外部機関の活用による個別支援の強化に取り組む。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザイン実践」において、「やまなし合同JIBUN説明会」などのCOC+関連イベントとの連携を図りながら、各自の自己分析や目標設定などの場を提供している(No.36参照)。</li> <li>更なるキャリア関係授業とキャリアサポートセンター(CSC)事業の連携強化にむけて、同授業担当者、CSCスタッフ、外部の専門家による議論を経て「山梨県立大学キャリアサポート体制の体系化と見える化に向けて(構想)」を策定し、次年度から学生便覧に掲載するために現在調整を行っている。</li> <li>Workplaceの試行は、インターンシップの授業履修者を中心に導入しているが利用する学生としない学生にわかれてしまった結果を受けて、次年度以降の利活用について検討を行っている。</li> <li>集中的な相談期間を8月に設定したが、実際には3件の相談のみであった。外部機関の利用状況は昨年より減少しているがキャリアサポートセンターの利用者数が増加していることで、個別支援の強化に影響はないと考えている。</li> </ul> |
| <b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b> |   |  |   |
| <b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>             |   |  |   |
| <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b> |   |  |   |
| 20                                      | 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。<br>また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題や社会の要請に応じた特色ある分野別の組織的研究を新規に募集し(3件)、平成29年度に学外委員を含めて設置した研究評価部会において審査・評価し、公表する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな組織的研究課題を募集したが応募がなく、また期間を延長して公募したが応募はなかった。そこで、次年度からの見直しを検討した結果、地域研究交流センター事業に組み入れて実施することとした。</li> </ul>   |
| <b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>   |   |  |   |
| <b>ア 研究実施体制等の整備</b>                     |   |  |   |
| 21                                      | 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC事業で実施してきた「Miraiサロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を創設し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究事業の「重点テーマ」については各学部の意見等を集約しながら、地域研究交流センターにおいて実施方法を具体化し、次年度から実施することとなった。今年度はテーマ設定に向けた市町村との対話(Miraiサロン)を進めている。(No33参照)</li> </ul>   |

| No.                  | 中期計画   | H30 年度計画   | 計画の進捗状況   |
|----------------------|--|--|---|
| 22                   | 研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。</li> <li>「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金については9月26日に「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催した全学FD・SD研修会の中で、「採択される申請書の書き方」・「科研費申請手続きの説明」と併せ、「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研修会を実施した。参加者は94名(78.3%)(欠席者には授業・指定研修受講など公務を含む)であり、欠席した教員に対して当日資料を配付し周知を図った。(No24、45参照)</li> <li>平成28年7月1日に策定、施行した「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」に従い、必要に応じて利益相反マネジメント委員会を開く体制とするなど、適正な運用を行っている。</li> </ul>   |
| 23                   | 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。                 | No.21に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部の横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進するための基盤を構築し、試行する。  | 地域研究事業の「重点テーマ」については各学部の意見等を集約しながら、地域研究交流センターにおいて実施方法を具体化し、次年度から実施することとなった。今年度はテーマ設定に向けた市町村との対話(Miraiサロン)を進めている。(No33参照)、(No21再掲)  |
| 24                   | 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。</li> <li>平成29年度に引き続き、科研費以外の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。</li> <li>教員の科研費申請を推進するために、引き続き科研費を獲得した教員の属する学部へ間接経費10%相当額を配分する取組を行う。</li> <li>科研費の申請を推進するために、新たに科研費(S、A、B)に不採択となった場合、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金については教員の参加しやすい9月26日に「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催し、94名の参加があった。(No22、45参照)</li> <li>平成29年度に引き続き、科研費以外の外部資金の公募についても速やかにメールで案内するとともにポスターによる掲示を行っている。</li> <li>教員の科研費申請を推進するために、本年度も科研費を獲得した教員の属する学部へ間接経費10%相当額を配分したほか、科研費(S、A、B)に不採択となった場合、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設した。</li> <li>9月26日の第4回全学FD・SD研修会で、『科研費申請率・採択数アップに向けての体制づくり』をテーマに、講演「採択される申請書の書き方」・「科研費申請手続きの説明」と併せ「採択された申請書の閲覧コーナー」を新設し、飯田・池田両キャンパスで10月末日まで公開、多くの閲覧者があった。また上記と併せ「公正な研究活動を推進するために」をテーマの研究倫理教育を実施し、94名(78.3%)(欠席者には授業・指定研修受講など公務を含む)の参加があった(No45参照)(No22再掲)。</li> </ul> |
| <b>イ 研究活動の評価及び改善</b> |  |  |   |
| 25                   | 教員の研究業績評価を定期的に行い、その結果を公表する。  | 教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育、研究、社会貢献、学内運営の4分野に対する教員業績評価を各学部・研究科で実施(一次評価)、これを踏まえ学長が行った最終評価を、「学長表彰」として今後公表予定である。なお、全学的な分布状況については、HPでも公表している。</li> <li>人間福祉学部では、研究業績の評価の方法を継続して検討している。</li> </ul>   |

| No.                                     | 中期計画   | H30 年度計画   | 計画の進捗状況  |
|---|--|--|--|
| 26                                      | 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。                                       | ・平成29年度に引き続き、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。  | ・前年度実施した優秀教員に対する学長表彰を5月30日に実施した。今年度も引き続き教員業績評価を実施し(11月)、その結果に基づく昇給等への反映とともに、優秀教員に対する学長表彰を行うこととした。(No.41参照)   |
| <b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b> |  |  |  |
| <b>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</b>         |  |  |  |
| 27                                      | 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。    | ・学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。<br>・平成30年3月現在、20大学と提携することができているため、提携に基づいたプログラム開発を進める。                               | ・平成31年度の国際教育研究センター改組に向けて関係部署と調整中である。<br><br>・提携に基づきテキサスA&M大学を対象として短期受入プログラムを開発し、実施を行った。多くの学生が参加し、マスコミ報道もされた。次年度も継続して実施できるように準備を進めている。<br>・10月に本学の国際化に果たす役割について取りまとめた「国際化ポリシー」を策定した。  |
| 28                                      | 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。                              | ・平成30年4月において、交換留学協定校は9校あり、12名の交換留学生を受け入れることとなっている。今後はより広い地域との交流協定の推進や、プログラムの内容について検討を行う。   | ・現在、新たな交流協定の準備をカナダの大学と進めており、また、新たにフィリピンの南ルソン国立大学と及びニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と国際交流協定を締結することを決定し手続きを進めている。<br>・留学プログラムについては、今年度は長期・短期ともJASSOの奨学金対象プログラムに追加採択されたことを契機に、段階的な報告書の作成方法などが行えるように検討を行った。また、現在はCOCの成果を元にした、短期の海外留学生プログラムを開発し、2月に実施する予定である。 |
| 29                                      | クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。 | ・学事暦見直しのプロジェクトチームの検討結果を踏まえて、学内行事運営の見直しによる年間暦の一部変更を実施し、グローバル化に対応する。<br>・毎年度策定する大学の人事方針の中に、平成29年度に決定した「常時6人以上の外国人教員を維持すること」を明記し、その推進を図る。 | ・次年度からの年度当初の諸行事の見直しにより、次年度からは前期の授業は7月中に終了することとした。<br><br>・平成30年度の全学人事方針の中に、重点項目として「とくに外国人教員については、常時6人以上を維持しながら、第二期中期計画期間中にさらに「1~2名の増員を図る。」ことを明記し、学内に周知を図った。(No.39参照)   |

| No.                             | 中期計画   | H30 年度計画  | 計画の進捗状況  |
|---------------------------------|--|---|--|
| <b>第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b> |  |   |  |
| 30                              | 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域研究交流センター及びキャリアサポートセンターの事務局機能を統合し「社会連携課」を新設することで、地域課題に対応した教育研究活動の支援基盤を構築する。</li> <li>・平成29年度で終了した大学COCの取組を継承し、地域研究事業を活用しながら研究活動と連動した実践的教育プログラムを推進する。</li> <li>・COC+を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における実践的教育プログラムを強化する。各学部による上記授業科目の実施に際して、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会連携課の新設に伴い、外部からの委託事業等に窓口対応するため、フローチャート(外部からの相談への対応)を作成し、柔軟な対応を可能にした。(No38参照)</li> <li>・昨年度で終了した大学COCの取組を継承しながら、7件の地域研究事業を選定し、着実に実施している。</li> <li>・地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携により、「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加している。それに加え、今年度採択された内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」により、新たに5つのプロジェクトを追加し、地域における実践的教育プログラムの充実を図っている。</li> <li>・プログラムの実施に際しては、社会連携課が中心となり教員や学生の活動支援を行うほか、キャリアサポートセンターやキャリア関連科目を通じて、当該プログラムの周知に協力するなどの連携を行っている。</li> </ul>   |
| 31                              | 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</li> <li>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに県からの看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</li> </ul>   | <p>&lt;認定看護師の育成・支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者21名中、県内者は、5名(昨年度3名)でやや増加した。認知症看護師教育課程(定員30名)入学者30名中、県内は、6名(昨年度5名)であった。各施設からの受講生派遣への希望はあるものの、施設内のマンパワー不足等が影響しているため、県内から入学者は漸増状況である。</li> </ul> <p>&lt;独自プログラム&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①認定看護師フォローアップ研修会<br/>緩和ケア分野は、第1回を5月23日に「事例分析」、「交渉術を身につけコミュニケーションに生かそう」というテーマで実施し49名が参加、引き続き9月21日には33名参加、11月9日には30名の参加があった。認知症看護分野は、フォローアップ研修本来の目的・内容とし、第1回を5月19日に実施、参加者は18名、第2回を10月19日に実施、参加者は18名であった。引き続き2月14日に開催予定である。</li> <li>②認知症看護研修会<br/>第1回を8月31日に実施し80名が参加、第2回を10月4日に実施し参加者9名、引き続き2月8日に実施予定である。</li> <li>③看護師のための研究活用講座<br/>昨年までの「統計学講座」をさらに看護実践に必要な研究の基礎的内容を含め開講、9月5日より22名を対象に実践講座を実施している。</li> <li>④研究支援事業<br/>5テーマ(昨年度4テーマ)があり、現在研究指導を実施中である。</li> </ol> |

| No.                               | 中期計画  | H30 年度計画   | 計画の進捗状況  |
|-----------------------------------|---|--|--|
| 31<br>つづき                         |   |  | <p>⑤専門看護師資格取得のための支援<br/>急性期重症患者看護分野3名、在宅看護分野2名の臨床看護師5名(昨年度6名)を対象に、コンサルテーションを行った。</p> <p>⑥松野・望月看護研究費助成事業<br/>事業実施から3年目を迎えている。センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うもので、今年度は1件(昨年度1件)採択し、現在研究を続行中である。</p> <p>&lt;山梨県委託事業&gt;<br/>・多施設合同研修を5月29日より開講。50名(昨年度51名)が参加し、現在続行中。教育担当者研修は9月26日より16名(昨年度20名)が参加し、現在続行中。研修期間は、2月までで6回の研修を行う予定である。</p>   |
| <b>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</b> |   |  |  |
| 32                                | <p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p> | <p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、観光講座や子育て支援者養成講座のほか、山梨経済同友会との連携に基づく山梨学講座(夜間)を継続実施する。</p> <p>・社会人の多様な要請に応えるため、平成29年度から検討を始めた学外における学びの拠点形成(サテライト教室)のためのプログラム設計を行い、大学のリカレント教育の充実・向上を目指す。</p> <p>・地域研究交流センターで主催する、各種公開講座の位置付けを明確にした上で、社会人学び直し事業の制度化を検討し、試行する。</p> | <p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、山梨経済同友会との協定に基づく連携講座「山梨学」を10月9日～12日(4日間8講座)に県の生涯学習推進センター(防災会館)で実施した(参加者は延べ293人)。</p> <p>・秋季総合講座(本学/4講座で約90名受講)、観光講座(本学/通算5日で約300名受講)を着実に実施した。</p> <p>・今年度新たに採択された内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」において、拓殖大学との連携により地域における新たな実践活動を推進している。12月22日に本学のサテライト教室として、地域と大学による実践活動や情報発信の拠点となる山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を開設し、キックオフフォーラムを開催した。また、12月17日から12月21日にはイベントとして、ワークショップ等を開催した。</p> <p>・社会人学び直し事業の制度化試行については上記「山梨学」(平日夜間)「秋季総合講座」(平日午後)「観光講座」(土曜日午後)として実施した。</p> |

| No.                               | 中期計画   | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|-----------------------------------|--|---|---|
| <b>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</b>   |  |   |   |
| 33                                | <p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> | <p>・平成29年度に連携協定を締結した山梨総合研究所などの各種団体と連携しながら、「Miraiサロン(地域との対話)」による地域の課題の把握、それに基づく研究活動の実施(No.21、23)及び研究成果の情報提供により、地域課題の解決に向けたPDCAサイクルを構築する。</p>   | <p>・対話の場(Miraiサロン)を通じて、以下の通り、行政や民間企業との情報交換やワークショップなどを開催している。穴切・池田地区については11月13日に実施し、19名の参加があった。引き続き、道志村、甲府市で2月に開催予定である。(No21、23参照)</p> <p>・人間福祉学部では、精神障害者の人権をテーマとした研修会を、山梨県精神保健協会、山梨県精神保健福祉士協会等との共催により開催予定である。今後、福祉教育・実践センターを中心に、県内の福祉関係の職能団体等との連携事業のあり方を検討する予定である。</p> <p>・看護学部では、今年度、県立中央病院との『包括連携協定』2期(5年目)を迎えている。これまでと同様に定期的に連絡会を開催することとし、5月1日、9月20日と2回情報交換を行った。(No36参照)</p>                                     |
| 34                                | <p>産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p>                    | <p>・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。</p> <p>・教職員や学生(留学生を含む)を活用した、国際交流や多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</p>  | <p>・平成29年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を実施した。県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を目指すもので、通年で15回実施予定で、継続中である。</p> <p>・多文化共生については、上記以外にも「カタコト英語プロジェクト」を実施している。甲府中心街の商店や事業所において外国人向けの英語対応を可能にする実践的な活動であり、地域研究交流センターが行ってきたCOC事業の成果でもある。国際政策学部の授業「地域実践演習」において学生と教員が取り組んでおり、国際交流の側面も含む。</p>  |
| <b>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</b> |  |   |   |
| 35                                | <p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p>       | <p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</p> <p>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図る。</p> | <p>・大学説明会は7月6日に開催し、29校35名が参加した。また、高校生の大学訪問については、12月末現在で10校を受け入れた。今後、3月にも受入予定である。大学教職員による高校訪問は、県内25校、県外11校に行った。</p> <p>目的別出前授業については、看護学部8回、国際政策学部8回、人間福祉学部5回実施した。大学授業公開については、7月16日に開催し、延べ128名(池田:61名、飯田:67名)が参加した。</p> <p>・高大連携事業として身延高校及び甲府城西高校との連携を推進している。身延高校とは「高校生のハローワーク」、城西高校とは「まるごと山梨館の英語メニュー作成」という課題設定を通じて授業を展開している。</p> <p>・看護学部・人間福祉学部では、甲府城西高校の出前授業を長年にわたり講義や演習など内容を工夫して実施している。平成30年度も、計画どおり順調に進んでいる。</p> |

| No.                                    | 中期計画  | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|--|---|---|---|
| <b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</b>  |   |   |   |
| 36                                     | <p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。</li> <li>No.30に記載した「社会連携課」により、地域研究交流センターと連携しながら、「フューチャーサーチ」などの地元企業・団体等との協働による「Miraiプロジェクト(実践型教育プログラム)」を実施することで、学生の地元企業への関心を高める。</li> <li>COC+、県、各種団体と連携しながら、県内企業との交流や県内就職に関するセミナー・イベント等の情報を分かりやすく学生に提供することにより、県内就職への意欲を向上させる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>No32、No33、No34等に記載のとおり、経済同友会、精神保健協会、病院、自治体等と連携した取組を進めている。</li> <li>「フューチャーサーチ」には18人、Miraiプロジェクトの一環である「やまなしJIBUNデザインdays」には3日間で延べ173人の学生が参加している。また2月には学生と企業が参加する「やまなし合同JIBUN説明会」が実施される予定である。これらのイベント等により学生に県内企業を知る機会を提供するほか、山梨県の魅力を再発見する機会を提供することで県内で働くことについて関心を高めている。</li> <li>県内で行うセミナー、イベント、合同説明会、企業説明会についてはチラシ、メールで積極的に学生に提供し、県内就職への意識を持つよう促している。</li> <li>12月14日に実施した県内企業等研究会には1年生～3年までの35名が参加した(昨年の約3倍の人数)。</li> <li>看護学部では、県立中央病院との『包括連携協定』2期(5年目)を迎え、病院看護師と大学教員との「共同研究」は新規テーマも加え30数テーマをもってスタートした。さらに昨年度の実績・評価を踏まえ、倫理審査の推進等、2月の「看護研究学術集会」に向けて順調に取り組みを進めている。さらに、県立北病院との共同研究も10テーマが提供されて、昨年度に引き続き実施している。</li> <li>看護学部では、県内就職に関する情報提供として、県内で奨学金制度のある施設一覧を学生に配付し個別への相談・支援を行った。さらにキャリア形成に向けた情報提供およびセミナーとして、1年生はスタートアップセミナー、2年生は平成27年度からキャリアガイダンスの実施時期・方法を改変し、「山梨県看護職員就職ガイダンス(12月21日)」に全員が一斉に参加できるよう時間割に組み入れている。3年生には、例年同様、7月19日に県内就職した卒業生の体験談を直接聞く機会を設け、県内就職することの特長などについて説明を行った。また4年生には、就職活動及び国家試験合格に向けての学習方法等について4月9日にガイダンスを開催、それ以降については各チューターごとに模擬試験結果を基にして、学生に応じた個別指導を行っている。</li> <li>また、定例教授会で4年生の就職内定届出状況(県内・県外、入試の種別等)を毎月報告するとともに、内定届出状況について各チューターに定期的な情報提供を行い、県内就職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組んでいる。</li> </ul> |
| <b>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b> |   |   |   |
| <b>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>     |   |   |   |
| 37                                     | <p>理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。</p>   | <p>平成29年度に行った理事長選考の委員体制や選考方法の見直し手続きに基づき、新理事長選考を実施する。</p>  | <p>平成29年度から、理事長の選考方法や手続きを見直し検討を進め、今年度新たな選考方法により新理事長の選考を行った。その後、11月30日の理事長選考会議において今回の理事長選考の振り返りを行い、次回理事長選考に向けての検討事項を整理した。</p>  |

| No.                                      | 中期計画  | H30 年度計画  | 計画の進捗状況  |
|--|---|---|--|
| 38                                       | 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の戦略的運営を図るために、副学長を置くほか、平成29年度に設置した地方創生担当理事に加え、新たに入試担当理事を設けて高大接続改革に対応する。</li> <li>大学の地域貢献機能を強化するために、地域交流研究センターとキャリアサポートセンターの組織改革を実施し、その運営体制や事務組織編制を改善する。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>高大接続改革に対応するために、従来の教育担当理事を「教育(入試を除く)担当」と「入試担当」とに分け、入試担当理事に副学長を任命した。</li> <li>大学の地域貢献機能強化のための組織改革として、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの事務を新たに「社会連携課」を設置して一本化した。平成30年度新規に採択された内閣府の「地方と首都圏との大学生対流促進事業」も社会連携課において対応している。(No30、43参照)</li> </ul> |
| <b>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</b> |   |   |  |
| 39                                       | 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>重点項目を盛り込んだ平成30年度の大学人事方針を策定し、優秀な教員採用とともに人事の透明性・公正性を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度も、優秀で多様な人材を登用するため大学人事方針を策定し、適切な人事を遂行している。「とくに外国人教員については、常時6人以上を維持しながら、第二期中期計画期間中にさらに「1～2名の増員を図る。」こととしている。(No29参照)</li> </ul>   |
| 40                                       | 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</li> <li>事務局では担当事項の見直しにより業務の効率化を図るとともに、新事業の提案など組織活性化のための職員による活動を支援する。</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、各学部での審査を経て高度な専門性を有する教員を採用し、学部の諸活動の活性化を図っている。</li> <li>職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、プロパー職員のジョブローテーションを行った。</li> <li>事務局では、業務効率の向上のため、各職員が作成した業務行程表を元に、業務手順の切り分けと各工程の担当者設定の見直しを進めている。</li> </ul>                            |
| 41                                       | 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>3年目を迎える教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、各評価領域(教育、研究、社会貢献、学内運営)における優秀な教員を理事長表彰する。</li> <li>プロパー職員については、年度計画等の達成への取り組み状況を含め、県派遣職員に準じた方法により適切な人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に続いて教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行う。また、昨年度から実施している優秀な教員への理事長(学長)表彰(新年度に予定)に、新たに副賞を贈呈することとした。(No26参照)</li> <li>プロパー職員については、所属する課室等の年度計画の達成を念頭においた目標設定を各自が行い、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行っている。</li> </ul>                    |

| No.  | 中期計画   | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|--|--|---|---|
| <b>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</b>   |  |   |   |
| 42   | 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。   | ・引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。  | ・今年度事務職のプロパー職員1名を採用し、現在県派遣職員10名、プロパー職員11名と、ほぼ同数となっている。<br>・平成31年4月1日付け採用のプロパー職員1名を12月に内定した。   |
| 43   | 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。   | ・平成31年度からの課室内の体制について、事務の効率化及び事務負担の軽減の観点から具体的に見直しを進める。<br>・財務会計システムの更新により事務局職員の会計業務の効率化を進める。<br>・学生の利便性向上及び、職員の事務量削減のために、学生証・証明書自動発行機の導入を進める。                              | ・各職員が本年度作成した業務行程表を元に、見直しを検討しているところである。<br><br>・財務会計システムについては、12月にシステム改修を行った。<br><br>・学生証・証明書自動発行機については、3月に導入し、新年度から稼働予定である。<br>・発送業務に要する労力を削減するため、「webレター(日本郵政):宛先、発送文書のデータを送信することで発送作業が不要となる」の導入に向けての試行と利用基準の策定を進めている。   |
| 44   | プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。 | ・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。<br>・外部研修で得た知識を他の職員に還元するための場を年2回試行的に設ける。   | ・公立大学協会主催の会計研修、早稲田アカデミックソリューションが実施する学生対応力向上研修、リーダーシップ研修などの外部研修に今年は12月末時点でのべ32名の職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識などの修得を促している。<br>・学内の職員が講師となり、事務局職員を対象とした文書事務に関するSD研修会を平成31年2月14日に予定している。   |
| <b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>             |  |   |   |
| <b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> |  |   |   |
| 45   | 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。                | ・引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。<br><br>・平成30年2月に開始した古本募金制度を新入生や卒業生等にも周知することで、古本募金制度の周知及び募金額の増加を目指す。<br>・平成30年3月より開始した本学ホームページのバナー広告による自己収入の増加を図る。 | ・科学研究費補助金については9月26日に「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催した全学FD・SD研修会において、採択される科研費申請書の書き方や申請手続きについての研修を行い、94名の参加があった。欠席した教員に対して当日資料を配布し周知を図った。(No22、24参照)<br>・古本募金については入学式や学位授与式の場でチラシを配架した他、同窓会が同窓会報を送付する際のチラシ同封、県立・市立図書館へのチラシ配架などの広報を行った結果、10月に年間目標であった10万円を超過した。<br>・大学ホームページ上での周知や学生向け広報を希望する不動産業者等にバナー広告の案内を送付して周知した(12月末現在掲載団体5団体(掲載終了団体含む))。 |

| No.  | 中期計画  | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|--|---|---|---|
| <b>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</b>               |   |   |   |
| 46   | 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。                                | ・消費税10%への引き上げについては、2019年10月まで実施延期の見込であるが、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額についての検討を引き続き行う。   | ・消費税10%への引き上げについては、2019年10月から実施されることとなったため、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額設定についての検討を引き続き行う。なお公開講座受講料、看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程授業料等については消費税引き上げに合わせて設定金額を引上げ予定である。  |
| <b>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>               |   |   |   |
| 47   | 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。   | ・経費の抑制の観点から、他の新電力を導入も検討する。<br>・冷房・暖房を過度な設定にならないように、集中管理し、電気料金の削減に努める。   | ・契約電力会社と電気料金の引き下げ交渉を行ったところ、他の新業者より単価が安く、平成31年度の電気料金の単価を削減する事ができた。<br>・冷房・暖房については飯田キャンパスでは午後10時以降は教室・事務室の空調を切るほか、夏季は冷房について1日に1度は設定温度を確認し、過度な温度設定については設定調整を行った。池田キャンパスでは、警備員が巡回の際に適宜空調を切るなどの対応を行っている。<br>・本年度よりネット出願制度を導入し、願書印刷代等を削減した。(No10参照)<br>・図書館で定期購読している雑誌について、一部見直しを行った。 |
| <b>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>          |   |   |   |
| 48   | 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。                                  | ・金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。   | ・国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移している中で、運用した場合にかかる人件費等も勘案した結果、当面の間、これまでどおり、資金運用は行わないことを8月の役員打合せ会で決定した。   |
| <b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b> |   |   |   |
| 49   | 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。 | ・平成29年度、大学質保証委員会で検討を進めてきた外部委員からの指摘事項等について、法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にしその実現を図る。<br>・認証評価受審のための本学における自己点検・評価書や基本統計データ等を完成・提出し、大学改革・学位授与機構から認証評価を受け、その結果をホームページに公表する。 | ・外部委員からの指摘事項等を受け、検証を進めるとともに改善のための行動計画を立て、国際化ポリシーの策定をはじめ一部は実行した。また、国の高等教育の無償化政策に対応するために、他大学に先んじて本学の教育の質保証のための教学マネジメント指針を策定した。<br>・大学改革支援・学位授与機構から認証評価を受け(訪問調査は10月30、31日)、その結果が届き次第、ホームページで公表する(3月予定)。  |

| No.                                     | 中期計画  | H30 年度計画  | 計画の進捗状況   |
|---|---|---|---|
| <b>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b>        |   |   |   |
| <b>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>     |   |   |   |
| 50                                      | 大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。                           | ・本学の事業成果や教育実践内容に関するホームページを充実させ、ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。  | ・大学ポータルサイトは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による本学の新たな情報発信に努めた。   |
| 51                                      | 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。 | ・大学ホームページの内容のリニューアルと情報検索の利便性を高めたサイトの見直しをすすめることによる、広報体制の充実を図る。また、大学案内についても内容の充実を図り、学生募集につながるよう再構成を行う。  | ・本学のホームページのリニューアルについては、本年度より立ち上がった広報・ブランドプロジェクトチームにて検討中である。また、情報検索の利便性や内容に関するサイトの総合的な見直しについても同様に、本年度は方向性等の検討に入っている。   |
| <b>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b> |   |   |   |
| 52                                      | 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。                                  | ・定期点検等の結果を踏まえて老朽化した設備の更新について、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。   | ・施設の修繕項目について、法定点検のほか自主的な施設調査、学生との意見交換などでの要望を踏まえ、9月に「公立大学法人山梨県立大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をまとめた。今年度以降、優先度に従って計画的に施設等の修繕を進めるとともに、教職員や学生の意見を踏まえた教育研究設備の充実も図っていく。<br>・また、例年行われる教務委員会との施設調査や学生との意見交換会で挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を図っている。                           |
| 53                                      | 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。   | ・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人をつなぐ拠点として有効利用を図る。<br>・飯田キャンパスに昨年度開設した学食「グローバルキッチン」を地域住民の利用にも開放する。 | ・両キャンパスとも、地元自治会の運動クラブなどの諸活動や各種団体が行う試験、講演会などの利用のために大学施設を開放している。<br>・平成30年11月11日には池田地区保健計画推進協議会との共催で池田キャンパス体育館及び大学周辺のサイクリングロードを使用してウォーキング健康講座を実施し、約70人の参加者があった。<br>・「グローバルキッチン」については大学広報誌「tobira」での案内のほか、近隣自治会役員へのチラシ配布、近隣学校への案内、学外向け掲示板での案内などを行い、地域住民等の利用も呼びかけている。 |

| No.                              | 中期計画   | H30 年度計画   | 計画の進捗状況   |
|----------------------------------|--|--|---|
| <b>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</b> |  |  |   |
| 54                               | <p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析も行い、その結果を執務環境改善に反映する。</li> <li>・防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、そのために必要となる防災備品等の充実を図る。</li> <li>・健康診断及び健康相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年9月下旬から10月上旬にかけて教職員のストレスチェックを実施した。</li> <li>・飯田キャンパスにおいては、4月に全教職員・全学生参加の避難訓練を実施し、消火訓練を行った。また、8月末にGmailによる安否確認を全教職員・全学生対象に行った。</li> <li>・池田キャンパスでは、4月と10月の年2回、全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、消火訓練、避難行動及びGmailによる安否確認の訓練を通して危機管理意識の向上を図るとともに、9月には教職員による防災設備・備品等の点検や設置方法の確認を行った。</li> <li>・衛生委員会では、各キャンパスごとに職場巡視を行い、危険箇所の改善を各所に行っている。</li> <li>・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んでいる。</li> </ul> |
| <b>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b> |  |  |   |
| 55                               | <p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮については、年度始めのオリエンテーション及び年に1回環境研修会を実施し、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。</li> <li>・人権尊重やハラスメントについては、年度始めのオリエンテーションにおいて、本学の人権委員である弁護士から学生に対して人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメントに関する情報を配信し、人権意識の向上を図る。</li> <li>・また、アンケート及び研修会を実施するとともに、各学部教授会及び事務局課長会議の際に毎月の人権委員会の対応状況を報告し、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮については、11月にサステナビリティをテーマとする全学FD・SD研修会を実施し、70名の参加があった。</li> <li>・昨年度に引き続き、人権に関する講話を行うとともに、今年度は新たにハラスメントに係るメールによる情報配信を行い(11月時点、3回実施)、ハラスメントのない大学づくりに向け、人権意識の向上を図っている。</li> <li>・ハラスメントについてのアンケートを11月から12月にかけて実施した。また、ハラスメントに関する研修会を下半期に実施するとともに、今年度から全ての教授会等において、人権委員会の対応状況を報告しており、教職員の意識向上につなげている。</li> </ul>  |

平成29年度業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項への対応状況について

資料3

| 項目別  | 指摘事項  | 対応状況  |
|--|---|---|
| 全体所見   | 法人の活動全体を評価するためには、実績報告書の記載内容や記述方法、添付資料の内容などについて、更なる工夫や洗練が必要と考えられるため、次年度以降の実績報告書の作成の際には、このことに十分に留意していただきたい。   | 平成29年度実績報告書については、報告書での指摘を受け、事項区分毎の記載の統一や二つ以上の事項区分にまたがって関連する事項の記述を追加した形で再提出した。平成30年度実績報告書については指摘事項に留意しつつ作成を行っていく。  |
| I 大学の教育研究等の向上に関する目標<br>1 教育に関する目標<br>(1) 教育の成果・内容等に関する目標 | ・中期計画で定める4年次後期に国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上を獲得するという目標の達成が困難な状況にあるのは残念である。<br>目標達成に向け、年度計画上に目標数値を設定することを含め再検討し、各種取り組みを加速させることを期待する。またVELCテスト未受講者に対し、どのような対応を行ったのかを整理しておくなど、次期に向け(ハードルを下げることを含め)検討していただきたい。 | 平成29年度に行った検証作業から、到達が困難な状況であることが示された。その結果を受けて平成30年度の学部将来構想委員会でEnglish Education Enhancing Project(EEE Project)を作成し、教授会で承認された。主な内容として、下記の方針を定めた。<br>・2020年から2022年度までの期間限定のプロジェクトとして英語教育を強化する。<br>・新たな英語カリキュラムを作成する。(2020年度から運用開始)<br>・今後3年間に退職する教員の後任人事をすべて英語に割り当てる。<br>・情報システムの一部をTOEIC対策のためのE-Learningに振り分ける。   |
| (2) 教育の実施体制等に関する目標                                       | ・特になし。  |   |
| (3) 学生への支援に関する目標   | ・特になし。  |   |
| 2 研究に関する目標<br>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標                     | ・特になし。  |   |
| (2) 研究実施体制等の整備に関する目標                                     | ・研究業績評価に基づく表彰制度は、教員のモチベーションや意識向上に繋がると評価できるが、優秀教員の表彰だけでは計画に示された教員業績評価結果の公表としては不十分である。例えば、評価段階別の教員数の分布状況を公表するなど、公表内容、公表方法の検討のほか評価方法や判断基準の公表も含めて全体的に検討する必要がある。   | 全学的な分布状況については、HPでも公表している。学部ごとにすると個人が特定してしまうため公表は控えてきた。すでに3年間実施してきたので、ご指摘のような具体的な結果状況や評価基準等を公表することについて検討していきたい。  |
| 3 大学の国際化に関する目標   | ・特になし。  |   |
| II 地域貢献等に関する目標   | ・特になし。  |   |
| III 管理運営等に関する目標<br>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標                  | ・特になし。  |   |
| 2 財務内容の改善に関する目標  | ・外部資金の獲得について、一定の実績が示されているが、共同研究や受託研究の実績がここ数年乏しいことは残念である。大学の本来的な使命(高度の、専門的な教育研究と教育研究を通じた社会貢献)を踏まえれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携や産学連携活動を受託研究、共同研究、寄附講座等として実施し、それらを通じて外部資金を獲得するという方向の取り組みが必要と考えられる。             | 本学が新たに設置した拠点施設「Casa Prisma」を活用し、フューチャーセンター準備会を中心に寄付講座の開設や地域の情報発信などの受託事業の獲得に向けた取組を推進する予定である。<br>なお、本年度は新たに1件の新規受託研究の獲得見込である。<br><br>なお、地域研究交流センターの受託事業(平成30年度)は、以下のように実施している。<br>①「外国人のための日本語講座」(甲府市/通年延べ20回で9回実施済み/43万円)<br>②「甲州ライフ」(甲州市/年2回発行で既刊1回/300万円)<br>*企画立案や編集は国際政策学部の授業に組み込んで行われている。<br>③「市民後見人養成基礎研修」(山梨県/12月・2月延べ6回実施予定/21万円)<br>*COC事業の共同研究として始めたが、同事業の終了に伴い、山梨県の受託事業として継承された。<br>④「子育て支援員研修」(山梨県/8・9月延べ10回実施済み/70万円) |
| 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標                            | ・特になし。  |   |
| 4 その他業務運営に関する目標  | ・特になし。  |   |

# 公立大学法人山梨県立大学理事長報酬の改定について

## 1. 改定理由

地方独立行政法人の役員報酬は、国及び地方公共団体の職員の給与等を考慮して定めるよう法律に規定されており、理事長の報酬については、山梨県の特別職等の年間給与額を考慮して決定された経緯がある。

このため、山梨県特別職の給与改定を踏まえ、理事長報酬の改定を行ったものである。

## 2. 改定内容

### ・年俸額の引き上げ

| 区分  | 改正前        | 改正後        | 改定額    |
|-----|------------|------------|--------|
|     | 年俸額        | 年俸額        | 年俸額    |
| 理事長 | 13,930,000 | 13,990,000 | 60,000 |

### ※理事長年俸の算出内訳

|     | 給料月額    | 期末手当 |      |           | 年収額        | 年俸額        |
|-----|---------|------|------|-----------|------------|------------|
|     |         | 加算率  | 支給月数 | 支給額       |            |            |
| 改定前 | 830,000 | 45%  | 3.3  | 3,971,550 | 13,931,550 | 13,930,000 |
| 改定後 | 830,000 | 45%  | 3.35 | 4,031,725 | 13,991,725 | 13,990,000 |

改定前の年収額＝830,000円×12ヶ月＋830,000円×1.45×3.30＝13,931,550円≒13,930,000円（改定前の年俸額）

改定後の年収額＝830,000円×12ヶ月＋830,000円×1.45×3.35＝13,991,725円≒13,990,000円（改定後の年俸額）

## 3. 実施時期

平成30年12月1日から適用する。

### <参考> 地方独立行政法人法(抄)

(役員報酬等)

第四十八条 特定地方独立行政法人の役員に対する報酬及び退職手当（以下この条、次条及び第五十六条第一項において「報酬等」という。）は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない。

2 特定地方独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国及び地方公共団体の職員の給与を参酌し、かつ、他の特定地方独立行政法人及び民間事業の役員の報酬等、当該特定地方独立行政法人の業務の実績及び認可中期計画の第二十六条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(評価委員会の意見の申出)

第四十九条 設立団体の長は、前条第二項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、当該通知に係る報酬等の支給の基準が前条第三項の規定に照らして適正なものであるかどうかについて、設立団体の長に対し、意見を申し出ることができる。

(準用)

第五十六条 第四十八条及び第四十九条の規定は、一般地方独立行政法人の役員報酬等について準用する。

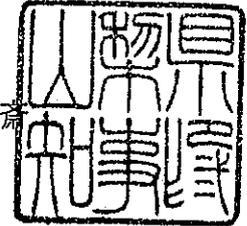
この場合において、第四十八条第三項中「給与を参酌し、かつ」とあるのは「給与」と、「実績及び認可中期計画の第二十六条第二項第三号の人件費の見積り」とあるのは「実績」と読み替えるものとする。



私科第3921号-1  
平成31年1月21日

山梨県公立大学法人評価委員会  
委員長 徳永保 殿

山梨県知事 後藤 斎



公立大学法人山梨県立大学の役員報酬の支給基準の変更について（通知）

このことについて、公立大学法人山梨県立大学から別添のとおり届出がありましたので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第56条第1項において準用する同法第49条第1項の規定に基づき、通知します。

山梨県県民生活部 私学・科学振興課

私学・大学担当 塚田

電話 055-223-1322

FAX 055-223-1781

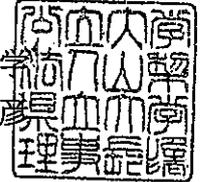
Mail : shigaku-kgk@pref.yamanashi.lg.jp

写

梨飯第1498号  
平成30年12月24日

山梨県知事  
後藤 斎 殿

公立大学法人山梨県立大学  
理事長 清水 一彦

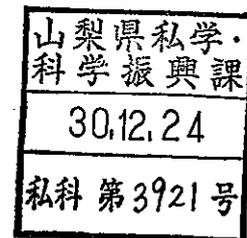


役員報酬等の支給基準の変更届出について

このことについて、地方独立行政法人法第56条第1項で準用する第48条第2項の規定に基づき、別添のとおり届け出ます。

(変更)

- ・公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程



経営企画課 一宮  
TEL : 055-224-5261  
FAX : 055-228-6819

## 規程の概要

### 公立大学法人山梨県立大学事務局

|             |   |
|-------------|---|
| <b>題名</b>   | 公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程の一部改正   |
| <b>趣旨</b>   | 本学教職員の期末・勤勉手当の改定等に鑑み、役員の報酬についても所要の改正を行う必要がある。   |
| <b>内容</b>   | <p>○改正内容<br/>           理事長の年俸の額     1, 3 9 3 万円 → 1, 3 9 9 万円</p> <p>○改正の理由<br/>           理事長の年俸は、県の特別職の年収額を基に算定しているが、県の特別職の期末手当の支給割合の引き上げ（3.30月→3.35月）を踏まえ、理事長の年俸額を引き上げる。<br/>           また、過去に当該規程を改正した際の附則の記載事項に不備があるため、あわせて改正（文言整理）を行う。</p> |
| <b>施行期日</b> | 平成30年12月24日から施行する。  |
| <b>留意点</b>  | なし  |
| <b>参考事項</b> | 平成30年12月1日から適用する。   |

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p>公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程<br/>(平成22年4月1日制定法人第3101号)</p> <p>(年俸)</p> <p>第3条 常勤の役員の年俸の額は、次に掲げる額とする。</p> <p>(1) 理事長 <u>13,990,000円</u></p> <p>(2) 副理事長 10,800,000円</p> <p>(3) 理事 10,800,000円</p> <p>2 略</p> <p>附 則<br/>(施行期日)</p> <p>1 この規程は、平成28年12月26日から施行し、平成28年4月1日から適用する。</p> <p>2 _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>附 則<br/>この規程は、平成29年12月21日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p> | <p>公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程<br/>(平成22年4月1日制定法人第3101号)</p> <p>(年俸)</p> <p>第3条 常勤の役員の年俸の額は、次に掲げる額とする。</p> <p>(1) 理事長 <u>13,930,000円</u></p> <p>(2) 副理事長 10,800,000円</p> <p>(3) 理事 10,800,000円</p> <p>2 略</p> <p>附 則<br/>(施行期日)</p> <p>1 この規程は、平成28年12月26日から施行し、平成28年4月1日から適用する。</p> <p>(給与の内払)</p> <p>2 <u>改正後の規程の規定を適用する場合には、改正前の公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規程の規定による給与の内払とみなす。</u></p> <p>附 則<br/>この規程は、平成29年12月21日から施行し、平成29年1月1日から適用する。</p> |

附 則

この規程は、平成30年12月24日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

# 公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程

(平成22年4月1日制定 法人第3101号)

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の理事長、副理事長、理事及び監事（以下「役員」という。）の報酬に関し必要な事項を定めるものとする。

(役員報酬)

第2条 常勤の役員に対する報酬は、年俸（1の年度（4月1日から翌年3月31日まで）の勤務に対する対価をいう。）及び通勤手当とする。

2 非常勤の役員に対する報酬は、月額報酬、日額報酬及び通勤に要する費用とする。

(年俸)

第3条 常勤の役員の年俸の額は、次に掲げる額とする。

- (1) 理事長 13,990,000円
- (2) 副理事長 10,800,000円
- (3) 理事 10,800,000円

2 前項に規定する年俸の額は、当該常勤の役員の経歴、業績評価の結果、法人の運営状況、社会情勢等を勘案し、同項に規定する当該役員の年俸の額の範囲内でこれを変更して決定することができる。

(年俸の特例)

第4条 前条の規定にかかわらず、教職員が引き続いて常勤の役員（理事長を除く。次項において同じ。）となる場合の年俸の額は、その者が引き続き教職員であった場合に給与規程の規定により支給を受けることとなる給与の額を基礎として決定する。

2 前条の規定にかかわらず、山梨県職員（山梨県職員給与条例（昭和27年山梨県条例第39号。以下「給与条例」という。）第1条に規定する職員をいう。）が、任命権者の要請に応じ、引き続いて常勤の役員となるため退職手当を支給されずに山梨県を退職し、かつ、引き続いて常勤の役員となる場合の年俸の額は、その者が引き続き山梨県職員であった場合に給与条例の規定により支給を受けることとなる給与の額を基礎として決定する。

(年俸の支給方法)

第5条 常勤の役員の年俸は、年俸の額を12で除して得た額（以下「月払年俸額」という。）を公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程（以下「給与規程」という。）第10条第2項に規定する支給日に支給する。ただし、3月にあっては、年俸の額から当該年度に既に支払われた月払年俸額の合計額を差し引いた額を支給する。

2 年度の中で新たに常勤の役員となった者には、第2条第1項の規定にかかわらず、その日からの年俸を支給する。

3 年度の中で常勤の役員が退職し、又は解任されたときは、第2条第1項の規定にかかわらず、その日までの年俸を支給する。ただし、常勤の役員が死亡により退職したときは、その月の末日までの年俸を支給する。

4 前2項の規定により支給する年俸は、当該年度の総日数から公立大学法人山梨県立大学教職員の勤務時間等に関する規程（以下「勤務時間規程」という。）第10条に規定する休日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算するものとし、その支給方法については、第1項の規定にかかわらず理事長が別に定める。

(年俸の返還)

第6条 年度の中で退職し、又は解任された常勤の役員に対し前条第1項の規定に基づき支給された当該年度の月払年俸額の合計額が、同条第4項に規定する計算の方法によって計算して得られた額を超えるときは、当該常勤役員はその超える部分に相当する額を法人に返還しなければならない。

(非常勤役員報酬)

第7条 非常勤の役員の報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる額の中から勤務形態を考慮して決定する。

- (1) 理事 月額300,000円又は日額30,000円
- (2) 監事 日額30,000円

2 第5条第2項から第4項の規程は、非常勤役員報酬（日額の場合を除く。）の日割計算について準用する。この場合において、同条第2項から第4項中「年度の」とあるのは、「月の」と、「年俸」とあるのは、「月額報酬」と、同条第2項及び第3項中「常勤の役員」とあるのは、「非常勤の役員」と、「第2条第1項」とあるのは「第2条第2項」と読み替える。

3 非常勤の役員の日額報酬は、その業務に従事した日数に応じて支給するものとし、支給日については、理事長が別に定める。

（通勤手当等）

第8条 常勤の役員の通勤手当の額、支給要件及び支給方法については、給与規程の例による。

2 非常勤の役員の通勤に要する費用の額及び支給方法については、公立大学法人山梨県立大学教職員旅費規程に準じて、理事長が別に定める。

（報酬の支払方法）

第9条 役員の報酬は、その全額を現金で直接役員に支払うものとする。ただし、法令に基づき役員の報酬から控除すべき金額がある場合には、その役員に支払うべき報酬の金額からその金額を控除して支払うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、役員の報酬は、役員からの申し出に基づき口座振替の方法により支払うことができる。

（端数の処理）

第10条 この規程により計算した金額に1円未満の端数が生じたときは、別に定める場合を除き、これを切り捨てるものとする。

（補則）

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

## 附 則

（施行期日）

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

（特例措置）

2 平成23年10月1日から平成27年3月31日までの間における常勤の役員の年俸の額は、第3条第1項の規定にかかわらず、理事長にあっては同項第1号に定める年俸の額から当該年俸の額に100分の7を乗じて得た額を減じた額とし、副理事長及び理事にあっては同項第2号及び第3号に定める年俸の額から当該年俸の額に100分の4を乗じて得た額を減じた額とする。

3 第5条第2項及び第3項の規定により支給する年俸は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に限り、次により算出した額とする。

イ 第3条に定める年俸の額（次号及び第7項において「基本年俸」という。）に、次の表に掲げる期間及び役員の区分に応じ同表に掲げる率を乗じて得た額を算出する。

| 期間                       | 役員       | 率      |
|--------------------------|----------|--------|
| 平成23年4月1日から平成23年9月30日まで  | 理事長      | 100分の9 |
|                          | 副理事長及び理事 | 100分の6 |
| 平成23年10月1日から平成24年3月31日まで | 理事長      | 100分の7 |
|                          | 副理事長及び理事 | 100分の4 |

ロ 基本年俸からイにより算出した額を減じて得た額を算出する。

ハ ロにより算出した額にそれぞれの期間の総日数から勤務時間規程第10条に規定する休日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算した額を合計して算出した額とする。

4 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における常勤の役員の年俸の支給方法は、第5条の規定にかかわらず、理事長が別に定める。

（臨時特例）

5 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における常勤の役員の第5条第1項に規定する月払年俸額は、第2項の規定を適用しないで算出した月払年俸額から、当該月払年俸額に、理事長にあっては100分の15を乗じて得た額に相当する額を、副理事長及び理事にあっては100分の10を乗じて得た額に相当する額をそれぞれ

減ずる。

6 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間における常勤の役員の年俸額は、次の各号に定める額の合計額とする。

(1) 平成25年4月1日から平成25年6月30日までの間 第2項の規定を適用して算出した月払年俸額の合計額

(2) 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間 前項の規定を適用して算出した月払年俸額の合計額

7 第5条第2項及び第3項の規定により支給する年俸は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に限り、次により算出した額とする。

イ 基本年俸に、次の表に掲げる期間及び役員の区分に応じ同表に掲げる率を乗じて得た額を算出する。

| 期間                      | 役員       | 率       |
|-------------------------|----------|---------|
| 平成25年4月1日から平成25年6月30日まで | 理事長      | 100分の7  |
|                         | 副理事長及び理事 | 100分の4  |
| 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで | 理事長      | 100分の15 |
|                         | 副理事長及び理事 | 100分の10 |

ロ 基本年俸からイにより算出した額を減じて得た額とする。

ハ ロにより算出した額にそれぞれの期間の総日数から勤務時間規程第10条に規定する休日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算した額を合計して算出した額とする。

附 則

この規程は、平成22年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年12月25日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成28年3月4日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成28年12月26日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年12月21日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年12月24日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

平成31年度山梨県公立大学法人評価委員会 スケジュール(案) 参考資料1

|                | H31年度   |    |  |  |                     |
|----------------|---|----|--|--|---------------------|
|                | 5月  | 6月 | 7月   | 8月   | 9月                  |
| 平成30年度<br>実績評価 |   |    | <p>7月初旬</p> <p>評価委員会②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績報告 (法人から)</li> <li>・財務諸表説明 (法人から)</li> </ul> <p>各委員による<br/>実績評価の実施<br/>(評価表の作成)<br/>7月末頃締切予定</p> | <p>8月中旬</p> <p>評価委員会③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績評価<br/>審議</li> </ul> | <p>9月議会<br/>に報告</p> |
| 平成31年度<br>計画   | <p>5月下旬</p> <p>評価委員会①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画<br/>説明 (法人から)</li> </ul> |    |  |  |                     |

参 考

平成30年度年度計画進捗状況

平成29年度業務実績に関する法人評価  
委員会の指摘事項への対応状況

参考資料



2018 (平成 30) 年度 前期授業評価結果の概要

FD・SD委員会 授業評価部会

1 設問 1 (学生の能力=学士力) について

2017 (平成 29) 年度の新授業評価から、設問 1 に「カリキュラムマップで設定されているこの授業の「学士力」を身に付けることができましたか？」を組み込み、学生の学修成果の可視化を試みている。各部局で異なる学士力を設定していることから、平均値の単純な比較は意味をなさないが、今期の特徴的な点を以下に挙げる。ただし、コースは除く。

1.1 全体の平均ならびに肯定回答率のいずれもが昨年度を上回った。

平均……3.47 ※昨年度前期 3.35 / 後期 3.43

肯定回答率 (「4. と思う」の割合) ……53.0% ※昨年度前期 42.0% / 後期 48.6%

1.2 各部局の学士力の①平均、②最高値、③最低値は以下のとおりである。ゴシック体は全学平均を上回った (同値は含めない) ことを示す。具体的には示さないが、看護学部と教職課程はそのすべての学士力で全体平均 (3.47) を上回っていることを付記しておく。

全学共通科目……①3.51 ※昨年度後期 3.41

②人間関係形成力 3.64

③実践力・問題解決力 3.38

国際政策学部……①3.34 ※昨年度後期 3.42

②専門的問題解決能力 3.92 ※該当科目数 2

③国際政策教養力 3.17

人間福祉学部共通科目……①3.41 ※昨年度後期 3.32

②知識・技能・教養 3.43

③地域貢献力 3.25 ※該当科目数 1

福祉コミュニティ学科……①3.37 ※昨年度後期 3.29

②知識理解力/実践力・問題解決力/地域貢献力 3.36

③地域貢献力 3.31

人間形成学科……①3.47 ※昨年度後期 3.38

②社会貢献力 3.87 ※該当科目数 1

③創造的表現力 3.40 ※該当科目数 2

看護学部……①3.56 ※昨年度後期 3.54

②自己学修力/探究する力/援助関係形成力/看護実践力 3.56

③教養を高める力 3.53

教職課程……①3.62 ※昨年度後期 3.61

②自己学修力 3.83

③教職実践力 3.58

1.3 昨年度後期に続き、人間福祉学部共通科目と福祉コミュニティ学科は、そのすべての学士力で全体平均を下回った。

1.4 昨年度後期に続き、教職課程の「1. そう思わない」の回答率は 0.0%であった。なお、今期教職課程は設問 2、3、4 についても「1. そう思わない」が 0.0%であった。

1.5 学年別学士力評定平均を①全体、②全学共通、③国際政策/人間福祉/看護の各学部、④教職課程の階数で算出した。全学的に 2 年生の学士力が低くなる傾向が見られるなかで、国際政策学部 1 年生の低さが目立つ。

全体 最高値……4 年生 3.54 ♪ 最低値……2 年生 3.41

部局 最高値……教職課程 4 年生 4.00 ♪ 最低値……国際政策学部 1 年生 3.13

## 2 設問 2 (学生の資質)、設問 3 (教員の能力)、設問 4 (教員の資質) について

全学的に昨年度より数値がやや下がり、とりわけ国際政策学部の値が低いが、総じて高い水準は維持されているように思われる。以下、設問ごとに①全体、②全学共通、③国際政策/人間福祉/看護の各学部、④教職課程の階数で見る。

2.1 設問 2「この授業を受講したことによって、この分野の学びを深めたいと思いませんか？」の平均について

全体……3.49 ※昨年度後期 3.50 / 肯定回答率……58.6% ※昨年度後期 57.7%

部局 最高値……教職課程 3.66 ※昨年度後期 教職課程 3.65

♪ 最低値……全学共通 3.42

肯定回答率最高値……教職課程 73.6% ※昨年度後期 看護学部 67.6%

♪ 肯定回答率最低値……国際政策学部 51.2% ※昨年度後期 全学共通 50.8%

2.2 設問 3「教員の説明はあなたにとってわかりやすかったですか？」の平均について

全体……3.51 ※昨年度後期 3.56 / 肯定回答率……61.1% ※昨年度後期 63.8%

部局 最高値……教職課程 3.68 ※昨年度後期 教職課程 3.66

♪ 最低値……国際政策学部 3.39 ※昨年度後期 人間福祉学部 3.46

肯定回答率最高値……教職課程 73.6% ※昨年度後期 教職課程 69.8%

♪ 肯定回答率最低値……国際政策学部 56.3% ※昨年度後期 人間福祉学部 55.9%

2.3 設問 4「この授業に対する教員の熱意を感じましたか？」の平均について

全体……3.69 ※昨年度後期 3.71 / 肯定回答率……72.4% ※昨年度後期 73.9%

部局 最高値……教職課程 3.80 ※昨年度後期 看護学部・教職課程 3.78

♪ 最低値……国際政策学部 3.64 ※昨年度後期 人間福祉学部 3.65

肯定回答率最高値……教職課程 83.9% ※昨年度後期 教職課程 80.0%

♪ 肯定回答率最低値……国際政策学部 69.8% ※昨年度後期 人間福祉学部 68.5%

3 昨年度後期に続き、看護学部と教職課程は、4 つの設問すべてについて全学の平均ならびに肯定回答率を上回った。また、今期教職課程はすべての設問において全学の最高値を得たのに加え、昨年度後期に自らが出した各値をも上回った。

以上

# 山梨県立大学は2019年度入試から インターネット出願をスタートします

山梨県立大学では、2019（平成31）年度入学試験から全ての学部入試において、従来の紙願書による出願方法を改め、パソコンやスマートフォン等を利用したインターネット出願を導入します。

## インターネット出願を導入する入学試験

【全ての学部入試】

- 一般選抜（前期日程・後期日程）
- 特別選抜（推薦入試・帰国生徒特別選抜・社会人入試・外国人留学生特別選抜）
- 3年次編入学

（※大学院看護学研究科の入学試験は従来どおり紙願書での出願となります。）

### インターネット出願のメリット

- 入学願書（学生募集要項）の取り寄せ不要
- スマートフォンや学校のパソコンでも出願可能
- 入力もれチェック機能で安心
- コンビニやクレジットカードで支払い可能

### インターネット出願の流れ

- STEP1 必要な書類を準備
- STEP2 出願登録
- STEP3 入学検定料の支払い
- STEP4 Web 入学志願票の印刷・出願書類の提出
- STEP5 受験票の印刷

（※紙媒体での学生募集要項は廃止となります。8月上旬に大学HPに掲載いたします。）

インターネット出願の詳細は、7月上旬（予定）に大学HPに掲載します。

ホームページ（<http://www.yamanashi-ken.ac.jp>）

山梨県立大学

検索



キャンパスキャラクター やまちゃん

お問合せ先：山梨県立大学アドミッションズ・センター  
電話：055-253-8901



平成30年度 第4回 全学FD・SD研修会

「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」 実施報告

日 時：平成30年9月26日（水）15：00～16：45

場 所：飯田キャンパスC館101号室

主 催：全学FD・SD委員会

対象者：科研費の応募資格を有する理事・教員

科研費担当事務職員

(1) 参加状況

|          | 対象者数（人） | 参加者（人） | 参加率（％） |
|----------|---------|--------|--------|
| 理事・教員(※) | 110     | 84     | 76.3   |
| 事務職員     | 10      | 10     | 100    |
| 計        | 120     | 94     | 78.3   |

(※)欠席者の中には公務（授業・指定研修中）によりやむなく欠席した者を含む。  
教員の欠席者26人については、後日資料を配付した。

(2) 研修内容

司会進行：池田事務室 山本

| タイムスケジュール   | 内 容                | 担 当 者     |
|-------------|--------------------|-----------|
| 15：00～15：05 | 学長挨拶               | 学長 清水 一彦  |
| 15：05～15：55 | 採択される科研費申請書の書き方    | 准教授 田中 謙  |
| 15：55～16：25 | 公正な研究活動を推進するために    | 理事 流石 ゆり子 |
| 16：25～16：35 | 平成31年度科研費申請手続きについて | (経営企画課)   |
| 16：35～16：45 | 質疑応答               | 各発表者      |

<研修の様子>





## 山梨県立大学国際化ポリシー

山梨県立大学はグローバルな知の拠点となる大学、未来の実践的担い手を育てる大学、地域に開かれ地域と向き合う大学として、地域とグローバル社会に向き合ってきている。本方針（ポリシー）により、本学の国際化への対応を示す。

### 1. 【教育】地域のグローバル化に対応した人材育成

地域のグローバル化における課題に対応し、グローバルな視点で問題解決が行える人材の育成を行う。

### 2. 【研究】地域のグローバル化における課題解決

企業の海外進出、インバウンド観光、多文化共生など地域におけるグローバル化の課題についてその課題解決にむけた研究に積極的に取り組む。

### 3. 【社会貢献】地域をフィールドとしたグローバルな社会貢献活動

地域をフィールドとし、グローバルな教育・研究活動を行い、その成果を社会に還元し、地域社会、グローバル社会に貢献する。また、地域における多文化共生への取り組みに積極的に参加し、地域社会に貢献する。

### 4. 【教育環境】学生と留学生の交流による創造的活動の創出

地域と世界を橋渡しする人材を育成するため、海外から優秀な学生を確保するとともに、交流協定校など海外の大学に留学する学生を積極的に支援する。また、これらの学生が交流できる環境を作り創造的な活動が行えるようにする。

### 5. 【組織・体制】キャンパスのグローバル化への対応

文化、言語、宗教などの多様性を受け入れ、国際交流が行える環境を整えるとともに、地域と世界を継続的に結ぶ拠点となるキャンパスの実現を目指す。

## 国際化ポリシーに基づいた行動計画（2016年－2021年度）

### 1. 【教育】

- (1) 企業の海外部門で働くことのできる外国語能力を持つ人材を育成する。
  - 中期計画 No.4：国際政策学部の学生の半数が TOEIC650 点以上を、そのうちの二十パーセントは 800 点以上
  - 国際教育研究センターの全学化を図り、センターは全学の語学教育課程を支援し、各種留学プログラム等との連携を行えるようにする。
  - 国際政策学部の科目の一部を開放科目として全学共通科目化し、他学部 of 学生も受講できるようにする。
- (2) 海外で様々な教育活動ができるように協定校を増やす。
  - 中期計画 No.28：協定校を 8 校以上にする。
- (3) 国際交流・教育プログラムの開発・充実を行う。
  - 現在の国際交流プログラムの質の向上を目指すとともに、新規の教育プログラムを開発し、外国語教育を充実させる。

### 2. 【研究】

- (1) 地域のグローバル化課題への対応
  - 地域研究交流センターの研究や学長プロジェクトにおいて、地域のグローバル化に貢献する活動を重点課題として優先する。
- (2) 海外の大学や研究機関等との研究協定を拡大し、本学の教育研究の進展を図る。
  - 研究協定の拡大
- (3) 海外で研究を行える環境を推進する。
  - 教員特別研修制度において海外の研究協定校での研究を推進する。

### 3. 【社会貢献】

- (1) 地方自治体、企業、政府機関と連携を強化し、グローバルな課題解決を支援する。
  - 社会連携課の機能強化を行い、グローバル化への課題にも対応できるようにする。また、JICA, JETRO, CLAIR などの政府機関との連携も強化する。

- (2) 企業のグローバル化を支援する。
  - 地域の企業で留学生がインターンシップできる環境を作る。
- (3) 地域限定通訳案内士副専攻課程において、学生および社会人を対象として通訳案内士を継続的に育成できるようにする。
  - 地域限定通訳案内士副専攻課程を社会人にも開放する。
- (4) 地域における多文化共生の取り組みを支援する。
  - 教育・医療・福祉の分野で生活者としての外国人を支援し、多文化共生への取り組みに貢献する。

#### 4. 【教育環境】

- (1) 海外に行く学生を支援する。
  - 海外研修奨学金制度
  - 留学等貸付制度（後援会）
- (2) アジアを始めとする諸国からの優秀な私費留学生を育成し、将来的に山梨と海外を橋渡しできる人材を継続的に育成する。
  - 留学生減免制度
- (3) 受入交換留学生の支援を行う。
  - 留学生対象の日本語教育
  - チュータ制度、TA 制度
- (4) 交換留学生を増やし、キャンパス内において、戦略的に国際協同的な学生プロジェクトや交流が行えるようにする。
  - 中期計画 No.28：交換留学における外国人留学生の受け入れの倍増

#### 5. 【組織・体制】

- (1) 外国人教員を増やし、授業や学内活動において、国際的経験が持てるようにする。
  - 中期計画 No.29：外国人教員の比率
- (2) 多様な文化、言語、宗教に対応し、地域と世界を結ぶ拠点としての施設と教職員の育成を行う。
  - 中期計画 No.27：国際教育研究センターの全学化
  - 外国語ができる職員の採用





未来のヒントはここにある

未来計画

参加学生  
企業募集!

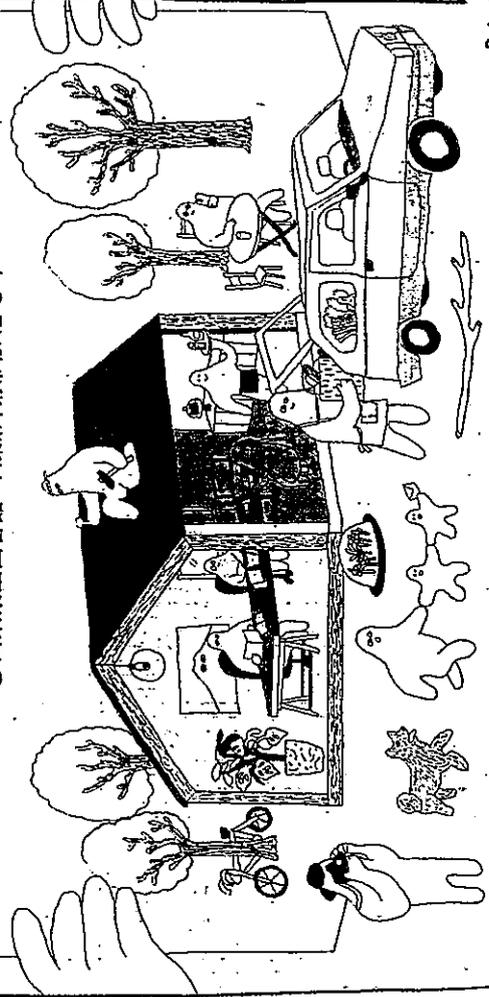
PART.1  
学生と企業の交流会  
14:00~17:00  
2019 2/14 (Thu)

PART.2  
合同企業ガイダンス  
10:30~16:30  
2019 3/18 (Mon)

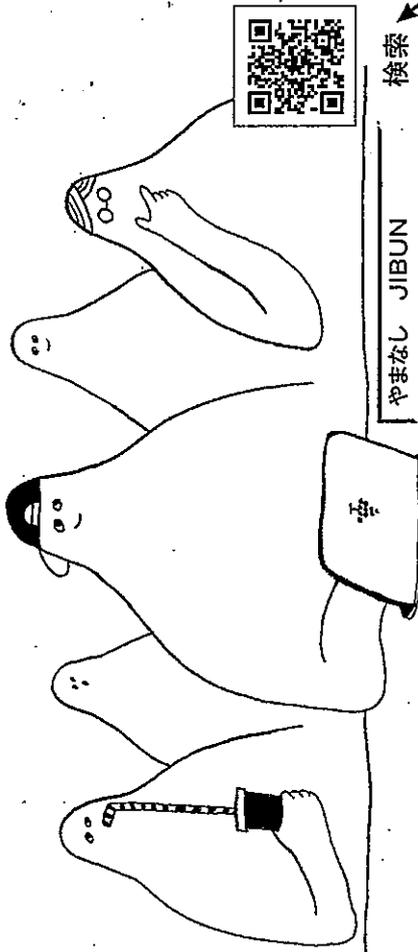
# やまなし 合同JIBUN説明会

自分らしく社会にできるために。学生 × 企業の新たなマッチングイベント。

@ 山梨県立図書館：山梨県甲府市北口2-8-1



36



やまなし JIBUN

検索

f @yamanashimirajibun

@yamanashi.jibun

【主催】未来計画研究社(山梨大学 地域未来創造センター内)  
 【共催】インタナショナル・フェューチャー・サーチャーズ運営委員会/地(知)の拠点大学による地方創生推進事業実施委員会/  
 特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし  
 【お申し込み・お問い合わせ先】 〒400-8510山梨県甲府市武田4-4-37 山梨大学 B-1号館315 山梨大学 地域未来創造センター内  
 TEL:055-220-8450 FAX:055-220-8702

未来計画  
研究社

未来計画研究社

Email : info@miraiiken.yamanashi.jp  
 https://www.facebook.com/miraiiken.yamanashi/

地(知)の拠点

未来のヒントはここにある

やまなし

# 合同JIBUN説明会

「将来の事はなんですか?」子どもの頃から何度も聞かれたけど、「自分はやりたいことがわからない」という人は多いはず。それならここで、飾らない自分の想いを伝えてみたり、山梨で働く社会人の想いを聴いてみる。そこから、今まで気づけなかった新しい未来のヒントが現れてくるかもしれません。



**PART.1**  
2019  
2/14 (thu)

## 学生と企業の交流会

まずは自分のことを話してみる。学生と社会人がお互いをよく知る最初の一歩です。

**開催場所** 山梨県立図書館 1階イベントスペース・2階多目的ホール

**日程** 2019年2月14日(木) **料金** 参加費無料

**時間** 14:00~17:00 (受付13:30~14:00 @2階多目的ホール)

**参加対象** 山梨県内企業・団体の方、山梨県内外の大学・短大生など(専門学校生・高校生を含む)

**当日行うこと**

事前にイベントリー見た学生による1分プレゼンテーション  
\*プレゼンのエンターテインメント性  
学生と企業の交流会

**服装**

リクルートスーツの着用は禁止とします。普段着でお越しください。

## 合同企業カバレッジ

山梨で働く人の想いを聴いてみる。それが、自分らしい仕事(または会社)の探し方です。

**開催場所** 山梨県立図書館 1階イベントスペース・2階多目的ホール

**日程** 2019年3月18日(月) **料金** 参加費無料(ランチビュッフェつき)

**時間** 10:30~16:30 (受付10:00~10:30 @1階イベントスペース)

**参加対象** 山梨県内外の大学・短大生など(専門学校生を含む)  
※参加企業の要付は終了しています。

**当日行うこと**

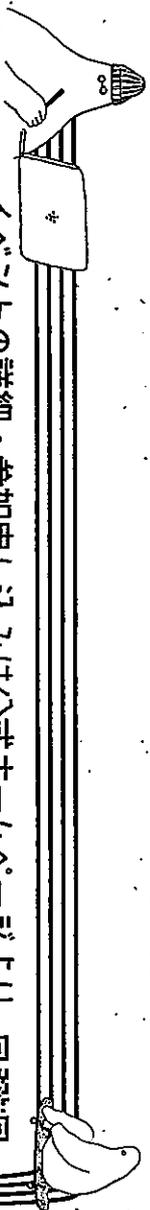
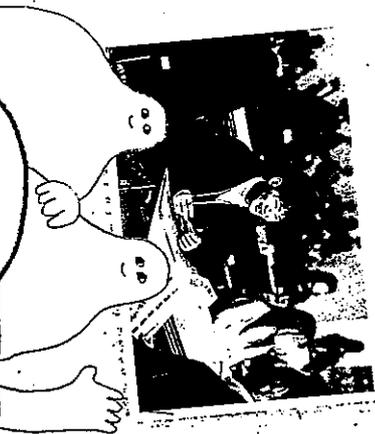
企業による1分プレゼンテーション  
グループディスカッション  
ランチミーティング  
各企業ブースでのガイダンス

**服装**

リクルートスーツの着用は禁止とします。普段着でお越しください。

**PART.2**  
2019  
3/18 (mon)

地方の雇員企業が  
集結します!!



イベントの詳細・参加申し込みは公式ホームページより

やまなし JIBUN

検索 [miraiken.yamanashi.jp](http://miraiken.yamanashi.jp)

学生と企業の交流会申込メロ: 2019年2月12日(水) 12時  
合同企業カバレッジ申込メロ: 2019年3月15日(金) 15時



平成30年度 就活基本講座(飯田キャンパス実施)

|                |         | 出席者数                       |      |             |             |      |     |
|----------------|---------|----------------------------|------|-------------|-------------|------|-----|
| 回数             | 実施(予定)日 | 内容                         | 総合政策 | 国際コミュニケーション | 福祉コミュニケーション | 人間形成 | 合計  |
| 第1回<br>(キックオフ) | 6月18日   | 就活のスケジュール、今何をすべきか、現4年生の状況等 | 26   | 25          | 2           | 0    | 53  |
| 第2回            | 7月23日   | 適性診断を活用した業種と職種理解           | 15   | 17          | 2           | 0    | 34  |
| 第3回            | 10月25日  | 内定者の体験談                    | 4    | 5           | 0           | 0    | 9   |
| 第4回            | 11月19日  | 選考試験の種類と対策、体験等             | 11   | 11          | 1           | 2    | 25  |
| 第5回            | 12月17日  | エントリーの意味、ワーク(体験)、作成の注意点等   | 20   | 10          | 2           | 0    | 32  |
| 第6回            | 1月21日   | 面接試験の概要、種類と対策、模擬面接等        |      |             |             |      | 0   |
| 第7回            | 2月4日    | 最新の状況、今やるべきこと、今からやるべきこと    |      |             |             |      | 0   |
|                |         |                            | 76   | 68          | 7           | 2    | 153 |

平成30年度 就職支援対応ガイダンス実施状況

| セッション講座                         | 実施日     | 内容  | 総合政策 | 国際コミュニケーション | 福祉コミュニケーション | 人間形成 | 合計 |
|---------------------------------|---------|---|------|-------------|-------------|------|----|
| インターンシップ向けセミナー講座                | 7月26日   | インターンシップ向け履歴書等対策講座                              | 11   | 8           | 0           | 0    | 19 |
| SPI対策講座                         | 11月29日  | SPIの説明、紙の試験とWEB試験の違い、問題体験、対策方法等                 | 9    | 3           | 0           | 0    | 12 |
| 県内企業等研究会                        | 12月14日  | 県内の企業(支店等含む)、団体等による県内企業研究会(11社団体等)              | 22   | 8           | 5           | 0    | 35 |
| 福祉業界ガイダンス                       | 1月9日    | 福祉業界の動向等について                                    | 0    | 0           | 18          | 2    | 20 |
| 官公庁(行政機関)等合同セミナー                | 1月16日   | 県庁、市役所、警察等の官公庁(行政機関)の業界研究会<br>山梨大学と共催           | 9    | 0           | 4           | 0    | 13 |
| 幼児業界ガイダンス                       | 1月25日   | 幼児業界の動向等について                                    |      |             |             |      | 0  |
| 面接特別講座                          | 2月7日    | 個人面接、集団面接の対策、練習(どちらの時間も内容は同じ)                   |      |             |             |      | 0  |
| ICT業界紹介セミナー                     | 2月8日    | 山梨県情報通信業協会によるICT業界セミナー                          |      |             |             |      |    |
| 就活メイク講座                         | 2月12日   | 就活でのメイクとみなしなみ                                   |      |             |             |      |    |
| 合同企業説明会                         | 3月6日、7日 | 県内外の企業による合同企業説明会(約240社参加予定)。<br>山梨大学と共催         |      |             |             |      | 0  |
| これからはじめる就活準備講座                  | 3月      | 就活のおさらい～ESの書き方、面接のポイントについて                      |      |             |             |      | 0  |
| その他講座                           | 開催日     | 内容  | 総合政策 | 国際コミュニケーション | 福祉コミュニケーション | 人間形成 | 合計 |
| インターンシップ成果報告会                   | 10月26日  | インターンシップ参加者による報告会                               | 11   | 10          | 3           | 0    | 24 |
| やまなしで働く魅力座談会(大学コンソーシアムやまなし委託事業) | 10月29日  | やまなしで働く魅力について(山梨県内に就職決定した4年生と県内就職を考えている1～3年生対象) | 4    | 0           | 3           | 0    | 7  |



## 山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針

(平成30年12月27日制定 大学第2002号)

山梨県立大学(以下、「本学」)における教学マネジメントに係る指針(以下、「指針」)は、本学におけるガバナンス・コードの基本原則2.に基づいて制定されるものである。

本指針は、大学全体の教育成果の可視化や学生の学修成果の可視化を実行しつつ、不断の自己点検・評価を通じて体系的・組織的な大学教育の改善に取り組むために、教育内容の改善、教育方法の改善、教育の実施体制の確立、教職員の資質の向上、及び内部質保証と情報公表の5項目について、以下のように定める。

### 1. 教育内容の改善

(1)本学におけるすべてのカリキュラムは、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて策定されたカリキュラム編成方針(カリキュラム・ポリシー)に従って体系的に編成するものとする。その際、科目の段階・レベルを示す科目ナンバリング・システムを導入・実施する。

(2)カリキュラムは、学問分野の進展とともに時代の要請や社会のニーズに応じて改編され、また教育の質保証の一環として行われる学修成果(学士力)の可視化の結果や学生の履修状況等を踏まえて不断の改善に取り組むものとする。

(3)カリキュラム編成においては、文系・理系の区別にとらわれない新しいリテラシーのほか、分野を超えた専門知や技能を組み合わせた高度なカリキュラムを開発・実践する。

### 2. 教育方法の改善

(1)教育の目的や授業の達成度目標に照らして講義、演習、実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスを適切にするとともに、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法を採用するものとする。

(2)授業計画(シラバス)の充実と有効活用を図り、単位の実質化や学修成果の可視化を実現する。シラバスについては、授業の方法及び内容、到達目標もしくは修得すべき能力(学修成果)、成績評価の方法・基準、準備学習の具体的な内容、授業期間全体を通じた授業の進め方、及び実務経験のある教員による授業科目についてはその旨を記載する。

(3)学修成果や成績評価基準を適切に定め、厳格かつ適正な成績管理を実施し、公表する。その際、GPAなどの成績評価に係る客観的な指標を設定し、公表する。

### 3. 教育の実施体制の確立

(1)学生の学修を効果的にするために、履修単位の上限設定(CAP制)の適切な運用と

ともに、履修指導体制を確立する。

(2)定められた授業時間を確保するとともに、大学のグローバル化を推進するために柔軟な学事暦を開発・実践する。

(3)客観的なデータ分析に基づいた大学の諸活動の効果検証、及び情報提供等を通じた大学の意思決定又は業務の継続的改善を支援する教学 I R (Institutional Research) 体制を構築する。

(4)社会の変化に対応して学生のキャリアパスの多様化やキャリア形成を図るための専門的なキャリアサポート体制を確立する。

#### 4. 教職員の資質・能力の向上

(1)大学教員の教育研究活動に関わる資質能力の向上 (FD) や大学職員の大学運営・管理に関わる専門的能力の開発 (SD) のための研修を計画的かつ組織的に実施するものとする。

(2)FD・SDは、単なる講演会にとどまらず、協働的な相互研修やワークショップ等を通じて行われ、評価文化の醸成を図るとともに、教育共同体の形成を実現するような高度化を図るものとする。

#### 5. 内部質保証と情報公表

(1)大学教育の成果や学生が身に付けた学修成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質的改善・向上を図るための体制を整備し、PDCAサイクルのシステムを構築する。

(2)大学教育の成果や学修成果の可視化においては、原則として、以下のような情報が公表されるものとする。

- ①学士力 (学修成果) の可視化
- ②単位・学位の取得状況
- ③卒業後の進路状況 (就職率、就職先)
- ④1週間の学修時間
- ⑤学生の成長感度・満足度
- ⑥学生の学修に対する意欲
- ⑦入学者選抜の状況 (志願倍率、合格率、実質倍率)
- ⑧留年率・中退率
- ⑨教員一人当たりの学生数
- ⑩履修単位の登録上限設定 (CAP 制) の状況
- ⑪FD・SDの実施状況
- ⑫日本人学生の海外渡航者数・比率

(3)内部質保証の検証・評価においては、学生、教職員のみならず学外者や就職先等の意見が適切に反映されなければならない。

## EEE(English Education Enhancing)プロジェクトについて

将来構想委員会

### 経緯

- 中期目標の達成が困難な状況にある。(平成 29 年度年度計画実施状況)
- 中期目標を実現するために新たな取り組みを行う必要がある。

### 提案（基本方針）

2020 年度からの 3 年間（2020 年 4 月～2023 年 3 月）に限定し、プロジェクトとして英語教育に資源（人）を集中させる。その結果を検証して、一定の成果が確認できれば継続するが、成果がでない場合にはプロジェクトを解散する。

### 目的

中期目標の達成

学生の 50%が TOEIC650 点以上、そのうち 20%(8 名)が 800 点以上

### 人事（人事教授会承認済）

- 今後の退職等による教員ポストを EEE プロジェクトに集中させる。すべての人事は 2023 年 3 月までの期限付き
  - Native 教員の採用（2 名）
  - 外部委託の活用（1 名）
  - 研究員（事務主体で教育支援）の採用（1 名）

### システム（2019 年度当初予算で議論予定）

- CALL システムを E-Learning システムに変更

### カリキュラム

- 新たな枠組みで英語カリキュラムを変更する。

### 体制

- 将来構想委員会の下に英語教育企画 WG を設置する。
- 2020 年度英語カリキュラムの設計を行う。

